

Title	宗教観光都市の共同規制：宮島の人と社会
Author	谷, 富夫
Citation	人文研究. 49 卷 11 号, p.1043-1091.
Issue Date	1997
ISSN	0491-3329
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学文学部
Description	八木正教授退任記念号

Placed on: Osaka City University Repository

宗教観光都市の共同規制 —宮島の人と社会—

谷 富夫

まえおき

宮島（広島県佐伯郡宮島町）は古来厳島神社の門前町として栄えてきた。今でも多くの参拝客、観光客が訪れ、最近では「原爆ドーム」とともにユネスコの世界文化遺産に登録されたこと也有って、町はいっそう活気づいている。

かつて論じたように、宮島はそうしたいわば「外とのつながり」において繁栄してきた宗教観光都市といえる（拙著『聖なるものの持続と変容』の第1章「厳島神社の西瀬戸内信仰圏」恒星社厚生閣、1994年、25-52頁）。本稿ではこれまでの考察を踏まえて、次に宮島における「内でのまとまり」の方に目を向けてみることにしたい。具体的には宮島の社会生活を特徴づけている5つの社会集団・社会関係、すなわち①家族・親族集団、②地域集団、③年齢集団・サークル団体、④職業集団、および⑤対岸地域との互恵的関係を通觀し、宗教都市論の理論的展開に供するための基礎資料を得るところまでが本稿の内容である。

ところで、「外とのつながり」と「内でのまとまり」の二面性が地域社会の普遍的な存立構造であることはいうまでもない（完全自給経済の成立している地域社会は、現代日本には存在しない）にしても、宮島の場合、両者はどのような関連のもとで存在しているのだろうか。ここではとくに以下の点に注意を払いたい。まず、宮島の「商業・観光・消費都市」としての俗なる側面が、宮島の人々に利潤追求の自由競争を原則とする合理的・個人主義的生活様式を許容してきたことは自明といえよう。しかし、狭い島で軒を連ねて暮らしている以上、こうした原則をどこまでも押し通すことにはおのずから無理があるから、どこかで抑制の合意がはかられなければならない。これ

を競争原理の共同規制と呼ぶならば、以下で通觀する宮島の諸集団はそうした共同規制の具体的諸相として位置づけることができるだろう。しかも、古来宮島は「神の島」として神聖視されていたため、島民にはさまざまな生活禁忌が課せられてきた。今でも島には墓がないなど、淨一不淨觀の残滓が生きている。このような宮島の「宗教都市」としての聖なる側面も、共同規制に深くかかわっているのである。

それから、宮島を代表する伝統的な職業人は商人、職人、社家僧侶の三者であり、また、数は少ないが、これら三者との対比において農民の生活にも意義深いものがある。このうち前三者には地域的な集住傾向が見られる。宮島の市街地は厳島神社のあたりを中心に東西に長く伸びた形をしており、大きく「東町」と「西町」に分かれている。古くから商人は東町、社家僧侶は

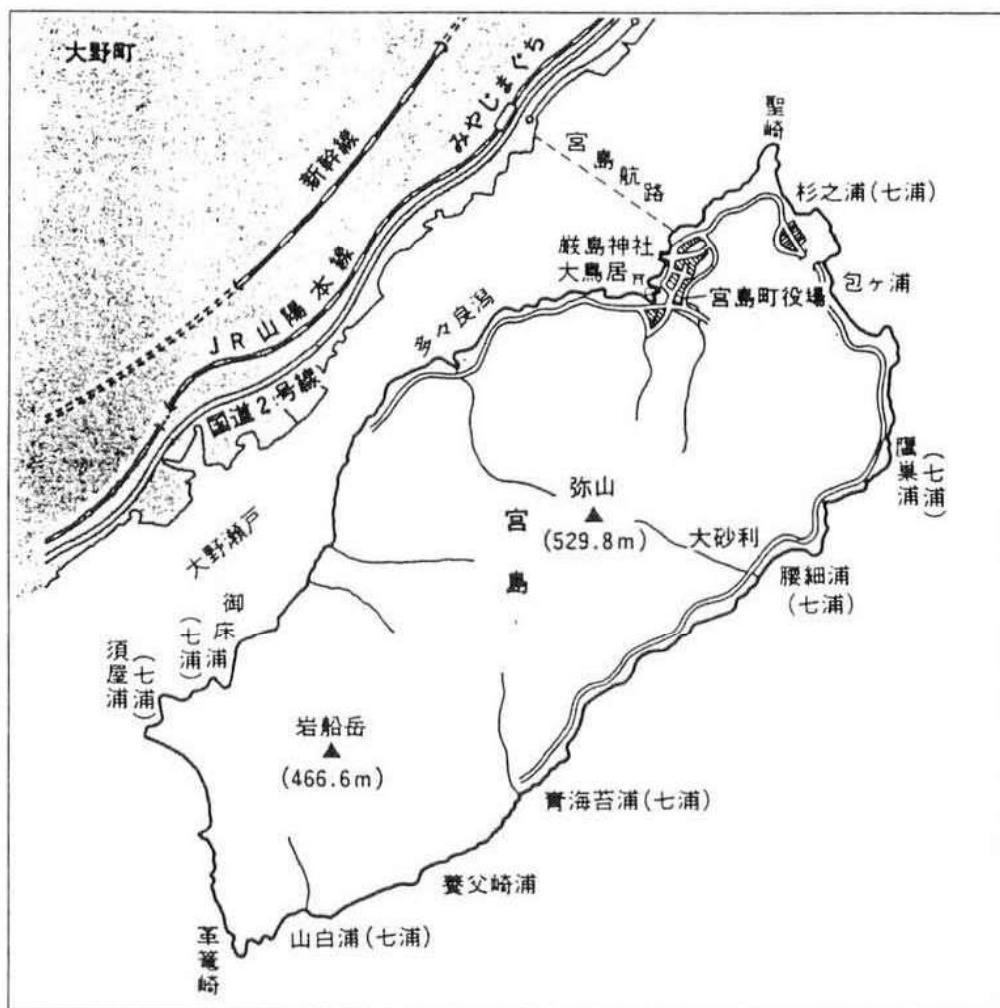


図1 宮 島

西町に多く住んでおり、職人は東西両方に住んでいた。このような傾向は今も残っていて、それぞれの町の独特的な雰囲気を作り上げているのである。宮島は、こうした地理的、空間的把握に意味のある都市と思われる所以、本稿でも東町と西町の対比において宮島の社会生活を描き上げる視点を一貫して採用したい。もちろん農業もフォローする。そして最後に、宮島が対岸の佐伯郡大野町と一体となった互恵的な生活圏を昔から確立してきた史実にも触れておきたい。

1. 家族・親族集団

(1) 戸数と人口の変遷

宮島の戸数と人口を示すもっとも古い資料は『芸藩通史』で、それによれば、文政2年(1819)に1,028戸、3,734人であった。また、図2は、1920年(大正9)の第1回国勢調査から最近年までの戸数と人口の変遷である。これを見ても、(人口は減少しているものの)戸数は昔も今も約千戸で、ほとんど変化していない。島のほとんどが山であり、平地はわずかに北方に開ける市街地くらいなものであるから、島で住める人の数には限りがあった。戦後、島の南部などに後にみるような入植もあったが、その数はしたるもので

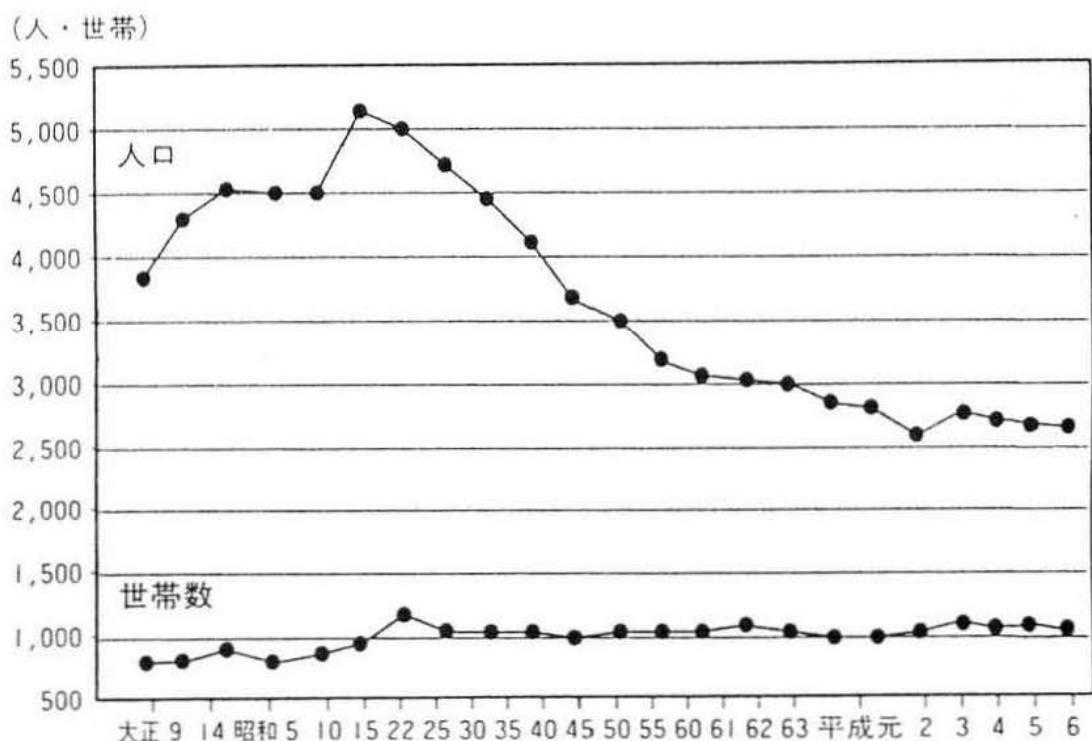


図2 人口・世帯数の推移

あった。宮島が「宮千軒」といわれるゆえんである（本節における以下の記述は、藤井昭「社会生活」広島県教育委員会編『厳島民俗資料緊急調査報告書』1972年、176-188頁、に負うところが大きい）。

（2）家の構成

1戸あたりの平均家族数は、長い間4人前後で推移してきた。しかし最近では3人を切っている。家族数は県内では少ない方である。これは、農村では家、屋敷、田畠山林など1跡を有して1戸とされていたのに対して、宮島では裏借家で竈を有する者でも1戸としてとらえられる慣習があったことと関係がある。つまり、事実上は2,3世代が近くで共同して生活していくても、戸籍上は単婚小家族が並立している形をとるわけである。古くから9割以上の家が親子だけで構成されていたといわれる。

（3）相続、養子、分家、隠居

長子相続が原則である。子どもが女ばかりの場合は養子をとった。嗣子となり、兵役が免除される。

独立分家は、金満家以外は出しにくいので、まず借家で世帯を持って夫婦で辛抱し、家を買ったり建てたりするのが普通であった。本家と分家は同じ宗派になる。墓や位牌は本家が持つ。

杓子作りの家は杓子作りを継ぐ人が多かった。兄弟は道具を貰い、並んで仕事はしたが、のれん分けはなかった。

隠居は「ええ身分になったのう」と云われる。家で何もしないでぶらぶらして暮らす。隠居小屋や別火の制はない。年をとって感覚が鈍ってから譲るのであり、元気なうちは働く。

（4）親族呼称

親族呼称には、次のようなものがあった。

祖父……おじいさん、じいさん、じっつあん。

祖母……おばあさん、ばあさん、ばばん。

父……おとうさん、おとっつあん、とっつあん。

母……おかあさん、かかん。

兄……あんやん、あにさん。

姉……おねえさん、あねさん。

婿……むこ。

嫁……よめ。

その他…おばさん。おじさん。

夫が妻を呼ぶ場合……「おい、おい」

妻が（第三者に）夫を指して言う場合……「うちの人」

その他、「だんなさん」、「おごうさん」、「おとさん」、「おやかたさん」、「おじょうさん」などの呼称があった。

（5）同族関係

狭い島なので親戚関係を重んずるが、本分家関係を窮屈に考えることはない。島内で多い姓を「大正5年前半期県税賦課台帳」で拾うと、4戸以上のものは、

木村、田中、山本、福田、松本、藤井、吉田、坂本、野坂、渡辺、可川、正木、小西、木谷、浜田、高橋、三宅、山村、河内、村上、八木、宮本、吉村、加藤、片山、佐藤、亀井、岩村、大谷、大田、木本、広島、藤岡、葛谷、中川、八尾、和田、小林、佐々木、

である。

（6）他出、通婚

住むのには限られた土地しかないから、当然、多くの島民が島を出ている。逆に、島外のいろいろな所から結婚などで島に入ってきている。つまり、他出と通婚にかんして、宮島はたいへん流動的かつ開放的であるといえる。このことを事例によって示してみる。

図3は、西町にあって昔から社家僧侶の家が多い滝町（38頁参照）に住むYさん（昭和2年生まれ、元会社員）の家の系図である。Yさんの家は、代々西町に住む土着層である。長男であるYさん自身も宮島生まれの宮島暮らしできわめて土着的である。しかし、Y家のその他の人々の生活経験はたいへん流動的といえる。まず、Yさんの妻は横浜市の出身である。Yさんのきょうだいも、姉が広島県廿日市市へ、妹は広島市へ、それぞれ嫁出し、弟は大阪府羽曳野市出身の妻とともにアメリカに住んでいる。かくしてYさんのきょうだいで宮島に住んでいるのは、Yさんただ1人である。Yさんの娘さんも、長女が茨城県水戸市へ嫁いでいる。

Yさんの母は、広島県三次市から嫁入している。父のきょうだいも、伯父の妻は愛媛県松山市の人である。伯母は東京へ嫁出している。

祖父母はともに宮島の人だが、祖母のきょうだいの家系で宮島に留まっている人はいない。広島市へ他出している。

祖父方を見ると、Yさんのまたいとこでは、長女が東京へ嫁出している。長男と次男は広島市へ他出している。そのうち次男は広島市の人と結婚して

(1048)

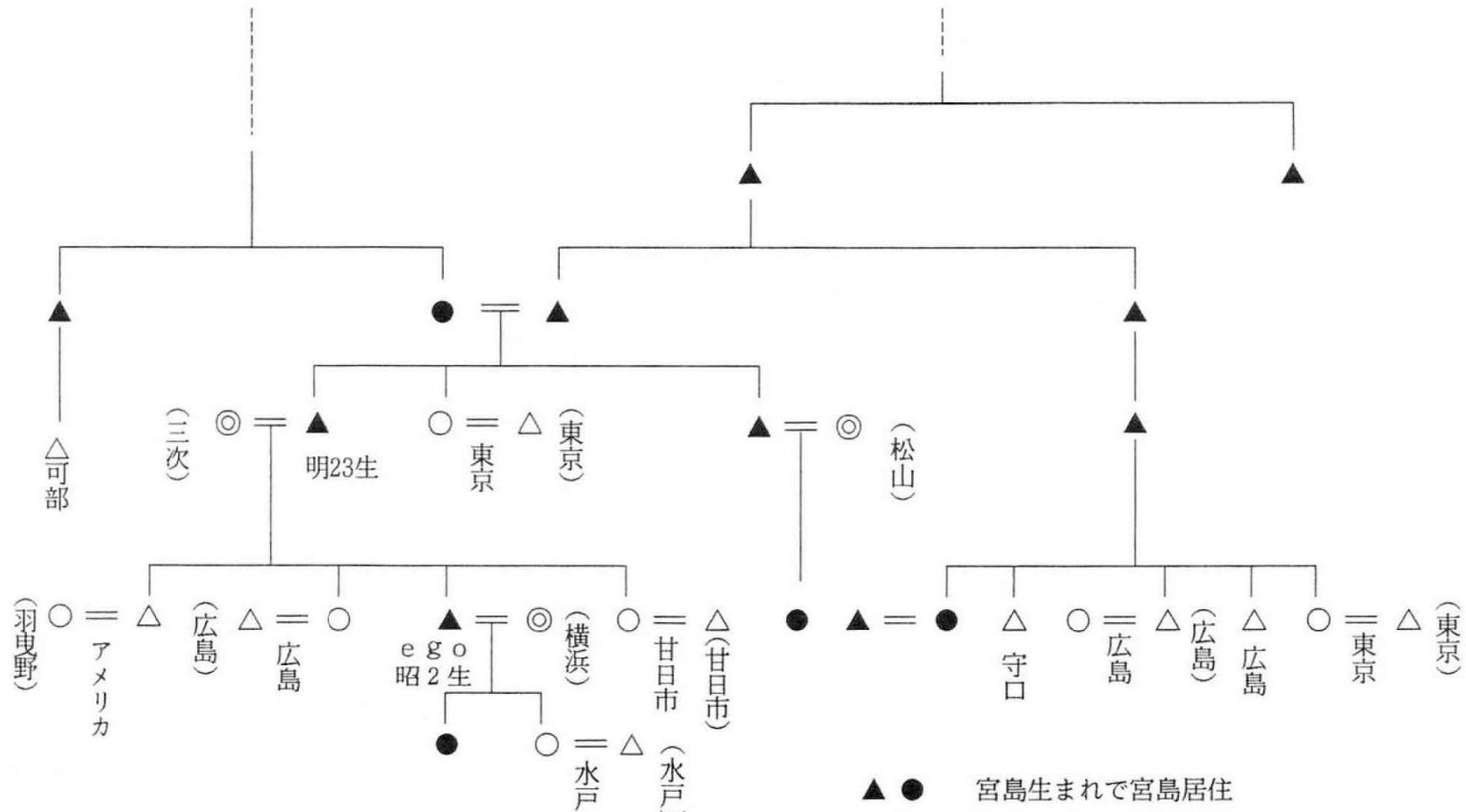


図3 Y家の他出先と通婚圏

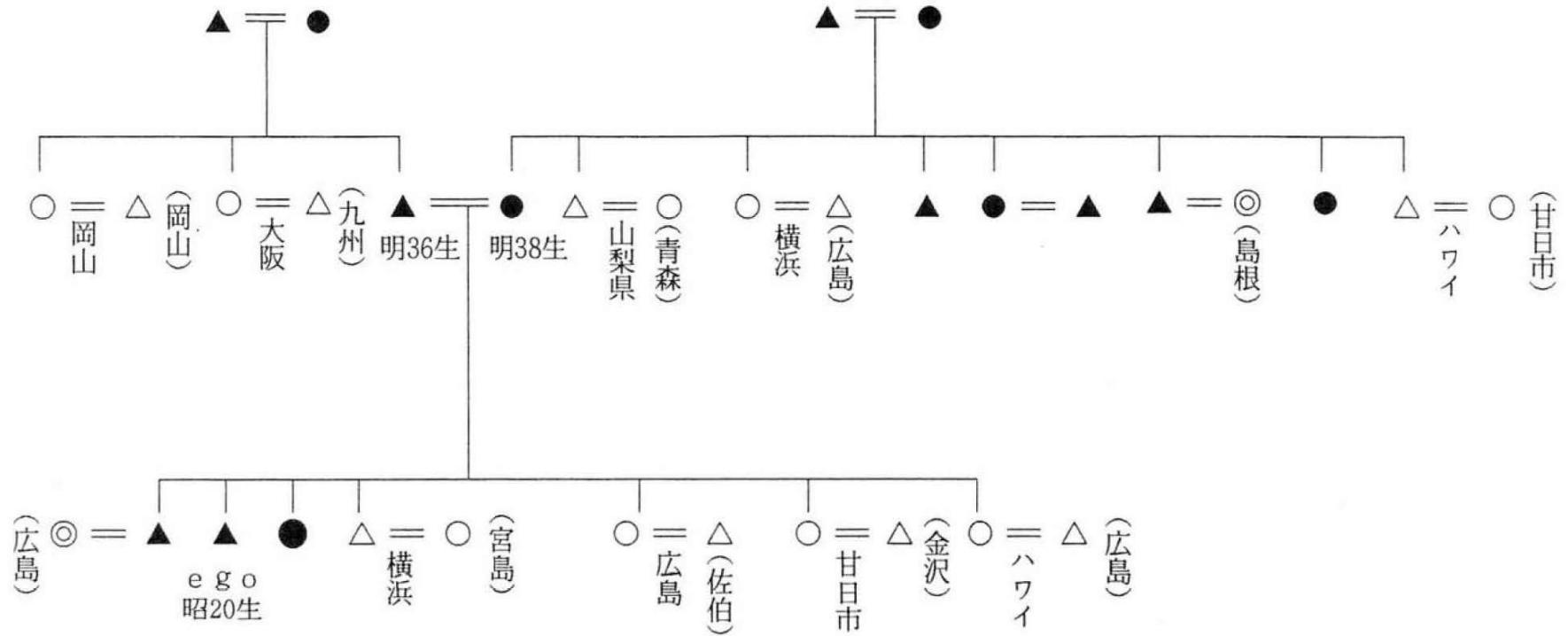


図4 K家の他出先と通婚圏

いる。3男は大阪府守口市へ他出している。かくして末子の次女だけが宮島の人と結婚し、宮島に留まっている。

このような出生・来歴における土着性と、生活経験における開放性・流動性というパターンは、東町にも見られるようである。次の図4は、東町でも典型的な門前町の1つである北之町浜（39頁参照）に住むKさん宅の家系図である。Kさん（昭和20年生まれ、商店経営）の家も、代々宮島に住む土着層である。

まず、Kさんのきょうだいを見ると、長女が広島市の人と結婚し、今はハワイに住んでいる。次女は石川県金沢市の人と結婚し、今は廿日市市に住んでいる。3女は広島県佐伯町の人と結婚して、広島市に住んでいる。長男は宮島の人と結婚して、横浜市に住んでいる。7人きょうだいのうち、Kさんを含む下の3人が宮島に住んでいる。このうち末子の3男は配偶者を広島市から得ている。

つぎに、Kさんの両親のきょうだいを見る。Kさんの父方の祖父母も母方の祖父母も、いずれも宮島に生まれて宮島に住んでいた。しかし、父方のきょうだいは、父以外はみな他出している。すぐ下の妹は九州の人と結婚して大阪に住んでいる。次の妹も岡山へ嫁出している。一方、母方のきょうだいは、長男が廿日市の人と結婚してハワイに住んでいる。3女が広島市の人と結婚して横浜に住んでいる。4男が青森の人と結婚して山梨県に住んでいる。8人きょうだいのうち、宮島の人と結婚したのは、2女とKさんの母親である4女の2人だけであった。

これら2つの家系はけっして例外的とはいえない。広島女子大学社会学研究室が1985年に宮島町民を対象に実施した「宮島住民意識調査」によれば、宮島生まれの人は43.0%にすぎなかった。そして、広島県外生まれが21.1%もあり、以下、県内市部15.5%，佐伯郡内9.2%，佐伯郡以外の県内郡部7.7%，外国3.5%，の順であった。この調査は、全町の選挙人名簿のなかから居住地域ごとに標本数を比例割当する層化無作為抽出法により200人を抽出し、調査票を用いて面接調査を行ったものである。町の姿をかなり正確に写し取っていると見ることができるが（有効票142、回答率71.0%），これによっても過半数が島外出身者なのである。『厳島民俗資料緊急調査報告書』でも、「島内はもちろん地御前、廿日市、五日市、草津、広島、吉浦、江田島、尾道、山口、伊予などと通婚圏は広かった」と記されている（177頁）。

2. 地域集団

(1) 町内会

宮島町では地域住民組織の最小単位を「町内会」と呼ぶ。宮島にはほぼ字を単位に町内会が39ある。町内会長を「総代」という。役員組織はどの町内会でもだいたい、総代、副総代、会計、厳島神社世話人、納税組合長、公衆衛生推進委員、体育委員などから成っている。納税組合長以下の三役は行政協力員であり、これらの活動に対する支払は町から行政協力費が支払われ、町内会の収入となる。副総代が公衆衛生委員を兼ねたり、会計が納税組合長を兼ねるといった兼務のパターンもある。副総代は、これを1人置くところもあれば、2人置く町内会もある。先の滝町では、次期総代予定者と前期総代経験者の2人が副総代をしている。いずれにせよ、副総代が1年間「総代見習い」をやり、翌年総代に就くというパターンが多い。

これらの役員の選出は、毎年春の総会で行われる。総会の場で選考委員会を組織し、そこが役員を選ぶのである。選考委員の選び方は、総会出席者による投票の所もあれば、総代=議長に一任の所もある。しかしこれらは表向きのこと、事実上は普段の会合のたびに「今度はあんたがせんかぁ」ということがある。年上の人から「おい若いの、そろそろお前がやれ」と言わわれると、やらざるをえないようになるわけである。新人副総代の選出こそが選考委員会の最大の任務である。

町内をさらに幾つかの地域に分け、これを「組」という。10~20世帯くらいで1組を構成している。各組に組長を1人おいている。組長は輪番である。組長の仕事は行政の通知や配付物を配ったり、町会費の徴収などである。しかし、組はたんなる形式的、行政末端事務的な地区割りではない。滝町の場合、イ組、ロ組、ハ組、ニ組に分かれ、イ・ロ組が下組、ハ・ニ組が上組で、副総代を毎年、上組と下組から交互に出す慣例で、こうして役員が地域的に偏らない工夫がなされている。また、北之町浜は、A・B2組に分けており、葬式の賄いは葬式の出た家がある組の女性だけが出て行い、町内の全員が出るということはない。北之町浜ではまた、後で述べる「日掛け」も組ごとにしている。このように、組は町内会活動の実質的な活動単位といえるのである。

どの町内会でも住民の和を保つためのコミュニティ活動が、それぞれの持てる条件を生かして行われている。その様子を1985年5月~1987年5月に『広報みやじま』に連載された「町内会ペンリレー」という、いわゆるわが

町紹介の記事の中から拾って行きたい。町の西から東へ順に見ていく。

- (1) 多々良潟……町の最東端にある「(25) 大砂利」とともに宮島の農業地区。戦後の開拓地であり、多々良潟の戦後史は苦難の歴史といえる。防鹿柵、電気導入、道路舗装等々で苦労をし、その過程で地域住民意識も育まれてきた。しかし人口は減っている。
- (2) 網之浦……新興住宅地なので、まだ独自の行事や祭事はないが、子ども会やスポーツ競技に町内こぞって参加している。
- (3) 大西町……町内には大願寺があり、神社の歴史とともに開けた町並みである。高齢化に対応して老人クラブのゲートボールが盛んである。毎朝毎夕、菊畠という広場で賑やかに行われている。
- (4) 中西町……厳島神社出口周辺から大聖院までの町並み。1972年に公民館ができて、地域のコミュニティ・センターとして活用されている。他の町内会の集会にも利用してもらっている。
- (5) 久保町……御手洗川と白糸川に挟まれた町。町内会旅行、花見、海水浴、観月、新年宴会など、住民の集いが盛んである。「一角焼」や郷土玩具「鹿猿」などの産地として住民の愛着が強い。
- (6) 滝町……昔から神官・僧侶の住居が多く、大聖院や粟島神社など由緒ある建物も多いのがこの町の特色で、そうした関係で祭事が多い。1月20日の大元神社の百手祭、5月3日の粟島神社大祭、8月10日の「四万八千日」などがあり、これらの祭典への一般住民の奉仕と参加を通して町内の連帯が築かれている。
- (7) 中江町……厳島神社の本殿に近い約40世帯の町内会。新年宴会が町内にある島外企業の保養施設を使わせてもらって行われる。夫婦同伴で60人近くも出席して賑やかに行われる。海水浴も毎年継続しており、お年寄り・子ども中心で1日楽しく過ごす。
- (8) 南町……宮島の名勝「もみじ谷」にある。町の一番大きな行事は、旧暦8月1日に四の宮神社で行われる「たのもさん」という祭事。神社の下の広場で百余りの小舟がお祓いを受け、灯をともして海岸から沖に向けて流される。昔、耕作ができなかった島民が、せめて対岸のお稻荷様に豊作を祈り上げたいといって始めたと伝えられている。
- (9) 大町……昔は宮島奉行所、今は町役場のある所。東町と西町の真ん中に位置する町。氏神社の「荒胡子神社」は商売の神様で、大祭には町内外から多数の人がお参りに来る。

- (10) 幸町……宮島を代表する商店街の1つ。町の山手にある氏神社「幸神社」が町名の由来で、地域住民の精神的な拠点ともなっている。町内マラソンがこの神社を中心に行われている。宮島町民運動会などは日曜日に行われる所以、商店は参加しにくいのが実状で、そのかわり町内の花見や新年会には夫婦同伴で参加し親睦がはかられている。
- (11) 桜町……山手の住宅地で、ここも地域の祭りが結束の機会になっている。毎年8月23, 24日に行われる「地蔵尊祭」である。80年以上も前から続いている古い祭りで、町内総出で祭りの準備や運営が行われる。
- (12) 中之町表……医院、電気器具店、文具店、クリーニング店など、生活関連業種が多数集まっている地域。ここも住民の高齢化が進んでおり、町の再活性化が真剣に検討されている。
- (13) 中之町浜……観光客相手の商店街。商売の忙しさにかまけて町内行事が型通りになりがちなので、若い人からの声もあり、昭和50年頃に昭和生まれの親睦会「中之町昭和会」が結成された。これを核として地域の連帯がはかられている。
- (14) 魚之棚町……中央公民館から緩やかな坂を北野神社、宝寿院にむけて30数戸の家が並んでいる所。宝寿院の聖天祭、地蔵灯籠流し、町内会の地蔵祭、新年宴会などが、町民の参加と協力で行われている。
- (15) 大和町……北之町の後ろの町で、江戸時代から大工や山子の人たちが住んでいた。これらの人たちは大正から昭和のはじめ頃までに杓子作りなどの木工業へ転業、町内で仕事をしてきた。今はこうした人たちもほとんどおらず、サラリーマンと高齢世帯が大半となっている。コミュニティ活動としてはお年寄りのゲートボールが盛んである。
- (16) 北之町表……古くは歌舞伎小屋もあった宮島の中心街であったが、今は閑静な住宅街である。町内人口の半数以上を高齢者が占め、健康と親睦のため、毎朝の遊歩道散策とゲートボールの練習が毎日熱心に行われている。
- (17) 北之町浜……観光商店街。宮島を代表する大きな観光旅館やみやげ店が集中している。宮島で唯一「日掛け」という納税積立制度を実施している。これは町の連帯意識の強さを表す制度といえるので、後で詳述したい。
- (18) 西連町……宮島桟橋から港町隧道を抜けた所にある閑静な住宅街。老人世帯が多く、若い人は島外に出ていたため、子どもの姿が少ない。

毎年新年宴会をして町内のコミュニケーションをはかっている。婦人会も別の日に宴会を行う。

- (19) 新町……西連町と隣りあった住宅地。人口減と高齢化が悩みの種だが、中高年者にスポーツ愛好家も少なくない。町民ソフトボール大会壮年の部で活躍している。
- (20) 伊勢町……戦前は下町的な賑やかな町で、町内で何でも揃う自活できる町であった。食料品店、米屋、酒屋、職人など、いろいろな店や人で活気があった。しかし今は、氏神社「今伊勢神社」例祭などの町内行事もできづらいほど人口減と高齢化が進んでおり、町の再活性化に努力しているところである。
- (21) 浜之町……商店街。町内のコミュニケーションの場は氏神祭と新年宴会である。商店が大半なので顔を合わす機会が少なく、こうした機会を大切にしている。秋の氏神祭には子どもたちに餅つきや綿菓子、焼きそばなどを出す。
- (22) 港町……宮島桟橋前の、宮島の表玄関にある町内会。町の中心部には「誓真井戸」があり、そのそばに誓真地蔵を祀っている。役の行者をまつる「行者山」も史跡の1つ。地蔵祭りや行者山祭りが行われている。
- (23) 胡町……小中学校のある文教地区。町並みが海岸線に沿って横に長く、家が飛び飛びにあるため、日頃顔を合わす機会が少なく情報交換も不足がちだが、新年宴会と長浜神社祭の直会が町内コミュニケーションの場となっている。
- (24) 杉之浦……住宅団地ができて人口が増加してきている。お年寄りのゲートボールが盛んで、戦績も良い。また「新生活運動」に取り組んで成果も上げている。
- (25) 大砂利……島の南東部にある戦後の入植地。多々良潟と同様、開拓の苦労があった。昭和40年代はじめに電気が通ったとき、電柱埋設工事をみんなで協力して行い完成させたのが、大きな喜びとして共通の思い出に残っている。しかし現在は市街地からかなり離れており、子どもの教育や交通の便が悪いということで、次第に人口は減ってきている。

以上が宮島の町内会に見る共同性の一端である。次に具体的な事例として、宮島の共同体的性格がとくに強く表れていると思われる「日掛け」と「葬式」

について、さらに詳しく見ていくことにしたい。

(2) 「日掛け」

宮島では「宮島町税条例」に基づいて税金を納期前に全納した場合、納税額に応じて一定の「全納報償金」が与えられる。また、「宮島町納税奨励金交付規則」に基づき、各町内会で組織した納税組合を通じて町税を完納した場合には、これも納税額に応じて一定の「奨励金」が交付される。住民はこれらをあわせて「報償金」とか「還付金」と呼びならわしている。

どの町内会でも納税組合は組織されている。しかし「日掛け」をしているのは、現在は北之町浜だけある。日掛けとは、地域ぐるみの納税積立預金のことである。日銭を毎日集めるわけである。北之町浜では独身世帯や寮生活者を除く全世帯35軒が参加している。

今では北之町浜の独自の制度となっているが、昔は浜之町など、他の町でも行われていたという。大正2年1月27日付『芸備日々新聞』には、「濱元町（濱之町と思われる一筆者注）の如きは納税履行の目的を以て戸毎に日掛を行って居るが云々」という記事が見える。

これが始まったのは廃藩置県以後と伝えられている。江戸時代には宮島は浅野藩から扶持をもらっていたのが、明治の廃藩置県以後それがなくなり、逆に納税義務が課せられるようになった。そのため島内の先覚者たちによって相互扶助に役立てようと考案されたものが日掛けであるという。

日掛けは毎日「板番」が1軒ずつ家を回る。板番とは、1軒ごとの掛け金を書いた板を持って家々を集めに回る係で、今日が自分の家なら明日は隣家と1年365日、毎日輪番で係の家が替わる。町を東西2つに分け（A班、B班）、それぞれに板番がいる。こうして貯めた金を一括納税し、還付金＝報償金を得る。大きな商売をしている人は大きな金額を掛ける。しかしそういう家だけが町内会に大きな貢献をしているというわけではない。たとえばサラリーマンには日掛けの必要がない。それでも町内会に籍を置いている以上は日掛けに参加する。サラリーマンには掛け金は全額戻ってくるが、利息等を町内会の収入としていただく。これと還付金が町内会の維持費となるのである。だから北之町浜には各戸毎月のいわゆる町内会費というものがない。他の町内会も程度の差はあれ同じことで、納税還付金をどこでも大なり小なり町内会費の一部に充てている。

また、こんな互恵的関係もある。町民税、所得税、営業税、固定資産税、

健康保険税など、とにかくあらゆる税金を全納するわけだから、大きい店が固定資産税などを一括納入しようとする場合、相当の金額がいる。そういう時にサラリーマンなどが掛けているものを借りれば、それだけ容易に全納できる仕組みである。こうして全額納入すれば大口納税者に対する還付金も大きく、それが全て町内会の収入となるわけである。表1は、1986年度の納税奨励金一覧表である。北之町浜や浜之町などのような大規模旅館のある町内会に対する還付金の大きさがわかるだろう。

ところで、掛け金の余剰分の払い戻し等を行う日を「日掛けの分け」という。毎年12月17日と決まっている。これが北之町浜町内会の総会ともなる。日掛けを集めたのを整理して、この日に分けるのである。分けられた余剰金を持って帰って正月の準備をする。これが餅になり、何になりしてやってきたという。

北之町浜で日掛け制度が今日まで続いてきた大きな理由は、世話を人がいたということである。他の町内では世話をする人がいなくなつて日掛けが月掛けに変わっている。日掛けは毎日の事だから、正直たいへん煩わしい。飯島氏、新谷秀吉氏、船附善朗氏といった北之町浜歴代の納税組合長が一日の滞りもなく務めてくれたからであると地元のみんなが言う。なかでも新谷氏が50年近くも組合長を続けられた功績は大きい。氏の帳簿が国税庁の納税大学校に資料として展示されている。氏は「日掛けの生き字引」といわれている。

表1 昭和61年度
納税奨励金一覧表
(単位 円)

町名	
網の浦	18,480
東大西町	51,230
南大西町	139,360
西大西町	118,020
北大西町	65,500
下中西町	95,690
上中西町	53,430
久保町	75,270
滝町	206,220
中江町	81,810
南町	377,160
大町	218,440
幸町西表	108,270
幸町西浜	251,510
幸町東表	178,330
幸町東浜	225,820
桜町	28,050
中之町表	230,550
中之町浜	368,730
北之町西表	43,330
北之町東表	109,200
北之町浜	415,760
魚之棚町	162,340
大和町	64,010
下西連町	83,170
上西連町	118,770
東西連町	42,530
新町	33,960
伊勢町	61,600
浜之町	459,360
港町	201,570
胡町	102,990
杉之浦上	108,260
ひのき団地	17,580
杉之浦中	117,510
杉之浦下	231,820
杉之浦住宅	41,590
緑町	4,120
高草コーポ	15,960
合計	5,327,300

日掛けは先人の知恵である。たとえば、今では下水工事などは行政の仕事であるが、昔はそうでもなかった。昭和30年代の半ば頃、北之町浜で雨水の下水道を造るのに町役場に金がないというので日掛けの中から資金を出し、これに個人の寄付も加えて工事をした。だから、北之町浜の土管はよその町内よりも一回り大きいものを埋設している。

当時の納税組合長・故船附氏は、この工事を教訓として、以後、不慮の出来事に備えて少しでも金を残すことを考えた。それまでは何か事業をやるというと全て個人負担で賄ってきたが、いつまでもそういうわけにはいかないので町内会の支出を抑えて500万円を目標に資金を貯めたという。おかげで町内会の備品も充実し、最近では物置の建設が計画されている。

その他、今後、道路のカラー舗装化やアーケード設置の計画が出てくると予想されるが、そういう時にも町内会の資金を基礎に、不足分を個人負担で積み上げるやり方で対処しようと地元では考えている。このように町内会の共同利益と相互扶助のために始まったのが日掛けなのである。

故木村勇氏（明治36年生まれ、菓子製造販売店主）は、日掛けは頼母子がルーツであり、とくに戦後になって熱心に行われるようになったと、生前次のように語ってくれた。

◆納税組合は古いです。私たちの親がね、昔、頼母子いうもんがありましたでしょ。月に50円かけて40円を競って10円が残るようにして年末に分ける、いうようなやり方の頼母子いうもんがありましたよ、私たちのもの時に。12月の年末の時にお金を分けたら、みんなが餅米を買うとかいうものに役立てよったいうようなことですがね。それが続いてずっと日掛けが今でもあります。頼母子は1グループ7,8人でやってました。心安い人同士がしよられた。私は頼母子いうのがあったのを知っとる。いつごろまでやっていたのかは、私も憶えてません。私の時代はやってない。それが続いて日掛けですよ、納税関係の。

日掛けは当たり前にあるもんじゃ思うとる。別に異議を唱える者もおらにゃ、12月18日に始めたら、次の年の17日に1年中を計算して、納税切符のある人はそれを払うて、残りを戻すことです。

私の父がやつりましたのは頼母子で、納税ではありません。町内の10人くらいでやりよったですけえの。頼母子が日掛けのはじめですよ。町内の全部がしたわけではないですがね、頼母子は。それがずっと続いていったわ

けですよ。

当時の頼母子をしようとした時は、納税は関係ない。戦争済んでから納税いうもんがあるわけですけえの。税金が高くなつていったから。それで、納税いうものを町へまとめて納めるとかいうようなことを、日掛けをしてできよつたわけですけえの。それまでは、要するに頼母子方式ですけえの。40円をやって10円を残しとつて、年末に戻すゆうのようなやり方だったと思います。それが日掛けの始まりじゃって、今度納税になったけえ、全部の町内へもつてつたわけですの。

また、前出の新谷氏（明治26年生まれ）によれば、北之町浜の貯蓄組合の謂れは次のようにある。

◆宮島はね、今こそ畠を作つりますがね、昔は神社のナン（禁忌一筆者注。カッコ内以下同じ）で畠は作らずにね、で、町民も収入がないでしょ。浅野の殿様は旧幕時代にね、宮島の者は扶持をやるいうて、お米をある程度もうとつたんです、町民全部が。ところが廃藩置県になって殿様やめられたんじゃけ、扶持がなくなつたでしょ。宮島は島で収入がないでしょ。それで収入がないようになつたばかりでなしに、今度は税金がかかるような話が出た。それをどうしたらいいか。それで、毎日日掛けをね、1銭、5銭ずつ日掛けをして、みんな繋いで、それを貯めといて、それで納税しよういうのが納税組合の始まりなんです。日掛けが北之町で始まったのは私たちが生まれる前だから、明治初年でしょうね。

ところがそれがね、浜之町など他の町もやっておりましたがね、今でもわずかにやっておるのが、私の町が一番盛り立つておるわけです。他の町は日掛けじゃ言つてね……。というのは、今は収入があるようになつたでしょ。それだから日掛けなど面倒な事も世話される者もおらんゆうんで、やめたんです。そういう所が多いんです。

毎日2つに分かれて繋ぐ。沢山を1人でやると手数がかかる。東西分けてね。私のおる方が一夜に3万円ぐらい集める。もう1つの方は5万円ぐらい集まるだろう思うんですがね、今も。一番少ないので3百円、5百円。千円、2千円。旅館は1万円。商店街ですから、毎日千円、2千円出すのは見やすいんです（容易です）。だけど、いっぺんに何万円出すというのは……。それで「日掛け組合」いうものこさて。

税をたくさん納める人と少ない人がいて、還付金は町に入る。そういう事は一切意に介しておらんです。大きく掛けとりやそれだけ何かにつけて近所の世話になるのだから、そのほうが納税組合ばかりじゃなしに町内の治まりがエエですよ。他の町は知りませんが、私の町は。

毎年12月17日に寄りまして、1年中の計算して、領収書と計算書の表を作つて……。「総会」いいます。伊藤旅館やひがしや旅館（北之町浜にある大きな観行旅館）の広間へ寄って、お茶菓子、酒も出してね。町内全員、1軒から1人ね。それで余った金をね、返すんです。小切手みたいなもの出してね、信用金庫で。現金はいらわんですたいね。

一方、西町にある「南町」でも日掛けはやっている。ただ、やり方が異なっている。当町内会の平野勝氏（大正5年生まれ、商店経営）によれば、次のようにある。

◆日掛けでやってきたのは、昔も今も北之町浜だけでしょう。日掛けができる理由は、1日では少額だから出しやすいし、結局、熱心な世話人がおったけえできたんだ。南町ではそういう世話人もおらんから、毎日、信用金庫の行員が集めに来るんです。だから、うちらはいまだに日掛けで納税組合に出しますよ。毎日3千円ずつ出します。忙しい月には5千円出す、税金をね。日掛けの町でも、当番が回るところと銀行員が集金するのと、いろいろあるわけです。南町では各家1年に2千円の町内会費を出す。それと報償金を一緒にするわけですね。

このように、どの町内会でも報償金が町内会費に充てられているという点で、納税組合が相互扶助の精神を表しているということは大なり小なり宮島に共通した町内会の特徴といえるだろう。そして、その古い形を今に受け継いでいるのが、北之町浜なのである。その意味で北之町浜の日掛けは、宮島の相互扶助的性格を知る上で重要な民俗文化といってよいだろう。

(3) 葬式

宮島には火葬場も墓地もない。そんな宮島の葬儀に表れる地域社会の共同体的性格を次に見る。

宮島の葬儀には昔から葬儀屋が入らない。食事の心配から何から全て地域

でやる。たとえば葬式の準備に大工が動員されるが、これが全町的である。それほど多くの大工を要したのである。というのは、まず、棺を作ったり（昭和の初期までは座棺であった）、仏式の家で供花、蓮の花を作るのが大工の仕事だった。そして昭和の初期に座棺から寝棺に変わると、今度は棺の上に鳥居だとか玉垣をのせる。それから龍の形の木のものを作り、それに札がぶら下がっている。神道では清明旗の他に白虎、青龍、朱雀、玄武という色分けの旗がつく。仏では龍の他に「ダン」という、寺で飾るものを小型にしたものを作る。これらを持って棺の側につくわけだが、これらを作るのもみな大工の仕事である。したがって全町のほとんどの大工が集まり、徹夜に近い仕事をするわけである。

主婦たちは近所の人が集まる。供をする人は全部、夏には白い着物に白い帯を絞め、「オオシ」と称する袋状の腰のあたりまで垂れるのものを被って頭をすっぽり隠す。冬は黒の喪服に白の帽子である。そういうものを持たない主婦は、集まって一晩の内に縫いあげてしまう。

宮島町民の墓地は対岸の大野町にある。したがって埋葬の儀もひと仕事である。今日では町営の船に乗って対岸に行くが、町営のモーターボートができる以前は棺だけ乗せる「棺船」があり、それに喪主と町内の世話人だけが乗って沖まで漕いで出る。沖に出ると、あとはチャーターした松大船（宮島と対岸を結ぶ民営の定期便）に引っ張ってもらって対岸へ行く。お供の人たちは小さな船を5人くらいで1艘雇う。賑やかな葬式になると、棺船は既に対岸に着いたのに、供の船はまだ宮島の岸を出ていないというようなこともあったという。このことは明治時代の人がよく言っている。

供船をチャーターするのに今まで香典の他に船代を出していた。大正時代から昭和のごく初期までは香典と供船の船賃とを別々に、2本立てで出していた。今はそういうことはなくなり、1本立てで葬儀を出す家が船を雇う。昔はそうではなく、相互扶助の気持ちが非常に強く出たもので、供の船賃まで出していたのである。野辺送りの側が出すということである。ついでがございましたらお願ひしますという言い方で供船を出してもらっていた。

宮島の人に関しては香典返しは無しということでやっている。茶の子を引かない。島外から頂いた分には島外の慣習に従い、四十九日とか五十日祭、早い家は初七日の段階で茶の子を引くということはある。相互扶助という考え方方が、島内に関しては茶の子を引かないというところに残っている。日掛けが地域の相互扶助であるとすれば、香典は家の相互扶助といえる。

葬式には島内のはば全域からやってくるというのも、宮島の特徴である。たとえば、北之町浜にあるK家の当主（明治36年生まれ）が1989年9月18日に亡くなったときに行われた葬儀には、字毎に次に示す戸数の家が参列していることが香典帳より知れるのである（団体、島外は除外）。（ ）内は親類で内数。

多々良	4
網之浦	13
大西町	56 (6)
中西町	44 (1)
久保	13
滝町	33
中江	24
南町	16
大町	16
幸町	57 (1)
桜町	7
中之町	49 (1)
魚之棚	27
大和町	16
北之町	82 (1)
西連	66
新町	15
伊勢	17
浜之町	32 (2)
港町	28
胡町	18
緑町	4
杉之浦	92 (1)
大砂利	4
(合計733世帯)	

これを見てもわかるように、島内ほぼ全ての字から葬儀に参列している。しかもいわゆる宮千軒のうちの7割もの家から来ている。これには故人が長年、町の世話役をやっていたことが影響しているにしても、全町範囲の参列

は宮島ではごく普通のことであるというのが島民に一致した見解である。

同じ傾向が滝町にもある。次は滝町のY家の当主（明治23年生まれ）が1980年4月23日に亡くなったときの葬式の参列者を、前のケースと同じ仕方で香典帳から計算したものである。大砂利以外のすべての字から、島の約3分の1の家が参列している。

多々良	2
網之浦	2
大西町	35
中西町	35
久保	10
滝町	54
中江	33
南町	11
大町	14
幸町	30
桜町	2
中之町	22
魚之棚	2
大和町	3
北之町	21
西連	14
新町	2
伊勢	3
浜之町	10
港町	3
胡町	4
緑町	1
杉之浦	5
ひのき団地	1

(合計319世帯)

葬式の手順としては、まず出棺の日時を決める。それから、来てもらう僧侶の人数を決める。だいたい全町8ヶ寺すべての僧侶を呼ぶ場合が多いという。ついで主寺の料金を聞く。主寺に一番余計にお金をあげるからである。

なお、僧侶も香典を持ってくる。島民の一人として持ってきて、その上で僧侶としての勤めを果たすのである。これも宮島独特の風習といえよう。やはり相互扶助の精神が強く出ていると思う。また、葬儀屋が入らないから、挨拶のハガキを商工会で刷る。その枚数を喪主の家族と相談して決めるのが総代の役目である。

これらの事を決めている間に祭壇作りが行われる。祭壇は町内会の人たちが自前で作る。どの町内会にも祭壇作りのうまい人が必ず1人はいて、「お願いします」というとパッとやってくれる。テーブルはそれぞれの家のものを持ち寄る。足りなかったら公民館から借りてくる。花輪も町内会の人が格好よく並べてくれる。賄い方も町内会でやる。

帳場も町内会の仕事である。金銭の間違いないように帳場の真ん中に座って監視するのが町内会会計係の役割である。帳場は、まずはじめに受付があり、そこではお金までは見ない。名前が落ちていないか確認し、お金が入っているかどうか確認するだけである。確認が済んだらすぐハガキを渡し、次の人に香典を渡す。その人が金額を記帳する。最後の人が袋に書いてある金額と台帳の金額を照合する。以上は北之町浜の仕方であるが、どの町内会でもだいたい同じだろうということである。

古者の説明では宮島には火葬場がないので葬式に金がかかり、それで相互扶助的色彩が濃くなるとのことである。次は滝町に住む明治41年生まれの古者のお話である。

◆全町民から香典が出るとは言いませんが、私のように50年も暮らしていますね、知らん人ってのはほとんど無いくらいですね。そうしますとね、普段はそうでもないんだが、香典は届けとこうという気持ちになってね。帳場をしますとね、最低3百（世帯）や4百は香典がきますね。多い家だと5百くらい。町の半分です。

それは、一つには宮島独特の必要性があったんですね。香典をたくさん集めないけんという。ここには火葬場がないでしょ。どうしても向こうへ船で渡らなければいけない。今のように発動船でサァーっと持っていくようなわけにはいかず、昔は櫓を漕いで伝馬船で渡るんでしょ。天気の良い時ならいいけど、時化ると大変なんですね。しかも伝馬船を7艘も8艘も雇うしね。それで船頭雇って漕いでもらうんだから、お弁当ぐらいは整えなきゃいけない。また、その日には帰れんから、向こうに泊まるということもあるんです

よ。そうすると大変な物いりなんですね。今とは違ってね、社会制度も行き届いてないですから、長長いした挙げ句、葬式する。10艘も15艘も船雇う。それには船頭も雇うというと、やりきれませんわ、と何処の家でもそうなつたらしい。それじゃ氣の毒だってんでね、町内の世話人、今でいう総代ですね、これが葬式の責任者になる。そして葬式の時は別個に帳場を立ててね、それが香典を持ってきてくれっていうような格好をするんですね。だから当然持って行かざるをえなくなっちゃう。

戦前の方がもっとひどかったよ。昔からでした。明治時代なんか大変だったそうですよ。一軒の葬式が出ると、町内の葬式のような気持ちで共同責任を持ったもんですね。出産とか嫁入りの時は騒がんのですわ。葬式だけ騒いだってのは、ここに火葬場がない、向こうへ渡るために費用が要ったというんで、大変だったらしいですね。

私たちが来た頃は昔の習慣の気配が残っておるぐらいの時だった。それでもありました。今でも帳場は町内の人人がすぐ来て立ててね。何かの要り用とか、お寺のお布施とか、ちゃんと帳場作ってね、葬式する本人は知らん顔して仏壇の前に座っとりやいい。

それは今でも残ってる風習です。今ではそんなに香典集めなくてもいいんだが、習慣として残ってます。しかし今でも、火葬場とか墓が宮島にないために、いくぶん葬式の費用がかかることは事実です。しかし大負担になってとても堪えられないことは、今は絶対ありません。社会保障も行き届いて、病気で金かかって葬式する余裕はなくなったなんていう例はありませんがね。しかしね、それだけ絶対責任を持つなんてのは、一つの昔の習慣が残ってるんです。

私が50年の間に2,3回くらい、よそから来て仕事をした人、旅館に勤めとった人で家も何ものないので、たまたま葬式が出たけれども費用が足りないと「何のための帳場だ」と、帳場の者が文句言われるんです。それじゃ仕方がない、立て替えようじゃないかということが、戦前には2,3回ありました。戦後はない。総代に全部出させるのは氣の毒だから、ついでにワシも、と……。

今は立て替えるという習慣はないが、総代が帳場の権限をもつという習慣はいまだに残っています。花、住職、火葬場連絡などは総代がいちいち指名してね。だから葬儀屋は入りません。総代が葬儀屋になるんです。どんな偉い人でも総代の言うことを聞かなならんことになります。習慣に基づく鷹揚さでしょうね。葬式に限って町内共同責任という気遣いが、まだ多少残っています。

香典の額は決まっていない。銘々の関係によって違う。千円から5千円位

の間でしょうね。香典に対してお返しは絶対しない。これは習慣として決まっている。お葬式というのは困ったときと決まってるんだから、困っている家からお返しなんか絶対もらわないというのが申し合わせですよね。島内の人にはお返しはしない。ところが、この頃では広島からも親類とか知り合い来ます。その人にはお返しはする。その区別はします。だから、香典帳には名前、金額はもちろん書きますがね、住所をちゃんと書いて喪主へ渡します。

結婚とか出産祝いとかには、お返ししちゃいけんとかは一切言いません。総代が責任持つとか、町内会が出るとかは言いません。葬式に限って出ます。だから、葬式というのは宮島の人はよほど困っていたもんだと思いますね。困ったために相互扶助に似た制度が自然に身についたんですね。それは滝町だけではない。どこの町でもします。

3. 年齢集団とサークル団体

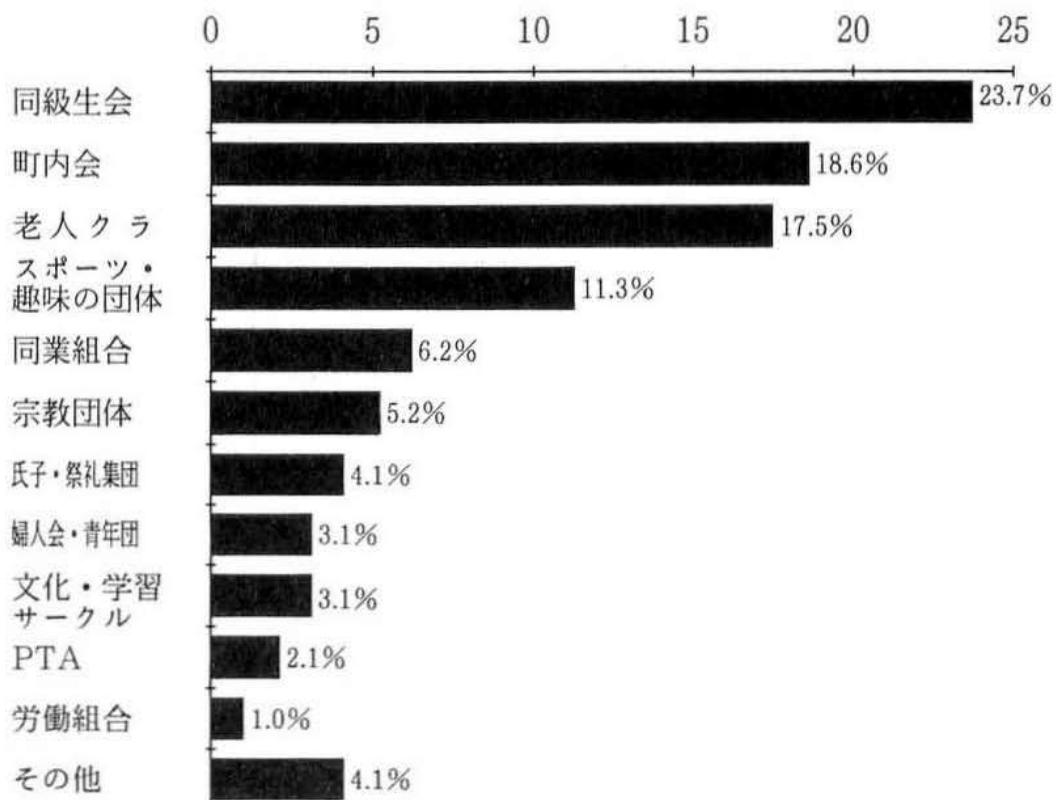
(1) 年齢集団

宮島の年齢集団の特徴をもっともよく表していると思われるのは、同窓会である。古くは「厳島尋常高等小学校」の、また新制に変わってからは「宮島町立宮島小学校」の同期生ごとの会が作られている。この同窓生同士のつながりは、宮島ではきわめて強いといえる。広島女子大学社会学研究室が行った先の調査によれば、加入している集団の中で自分が最も大切だと思う団体を一つだけあげてもらった結果、図5のように「同級生会」の回答率が最も高かったのである。町内会よりも高い。この同級生会がこれから見ていく宮島の年齢集団である。

いま、わかっている範囲で新制の同級生会の名称を列挙すれば、次の通りである。

3期生（昭和9～10年生まれ）	新美会
4期生（昭和10～11年生まれ）	如月会
5期生（昭和11～12年生まれ）	樹齢会
6期生（昭和12～13年生まれ）	親友会
7期生（昭和13～14年生まれ）	十三四会
8期生（昭和14～15年生まれ）	弥山会
9期生（昭和15～16年生まれ）	二八会
10期生（昭和16～17年生まれ）	三三会
11期生（昭和17～18年生まれ）	飛躍会

12期生 (昭和18~19年生まれ)	三四会
13期生 (昭和19~20年生まれ)	九十会
14期生 (昭和20~21年生まれ)	参六会
15期生 (昭和21~22年生まれ)	参七会
16期生 (昭和22~23年生まれ)	厳友会
17期生 (昭和23~24年生まれ)	一風会
18期生 (昭和24~25年生まれ)	一八会
19期生 (昭和25~26年生まれ)	厳美会
20期生 (昭和26~27年生まれ)	卯辰会
21期生 (昭和27~28年生まれ)	竜巳会
23期生 (昭和29~30年生まれ)	MOC会
26期生 (昭和32~33年生まれ)	さつき会
31期生 (昭和37~38年生まれ)	一番星
32期生 (昭和38~39年生まれ)	卯龍会



(広島女子大学社会学研究室「宮島住民意識調査」)

図5 いちばん大切な団体

それぞれ自分たちに因んだ名前を工夫していて面白いと思う。なお、名前のない卒業年度でも会は組織していると見られるし、また、たとえば旧制厳島尋常高等小学校の第18回卒業生は「一八会」、昭和13年卒は「日新会」というふうに、年齢集団の歴史はもっと過去に遡ることができる。

規約も作っている。次は新制17期生「一風会」の規約である。

一風会規約

(名称)

第1条 本会は一風会と称する。

(目的)

第2条 本会は会員の相互扶助及び親睦を深めることを目的とする。

(組織)

第3条 本会は宮島小学校○期入学及び宮島中学校第17期卒業生をもって組織する。

(事業)

第4条 本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 総会及び会員の親睦を図るための行事
- (2) 会員の慶弔その他の儀礼
- (3) その他本会の目的を達成するために必要な事項

(役員)

第5条 本会に次の役員をおく。

会長 1名

副会長 1名

会計 1名

(役員の選出)

第6条 役員はすべて総会において、会員の互選によって決める。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は各1年とする。

2 補欠のため選出された役員の任期は前任者の残任期間とする。

(役員の任務)

第8条 会長はこの会を代表し会務を統理する。

2 副会長は会長を補佐し、又、会長に事故があったとき、会長が欠け

たときは、その職務を代理する。

(総会)

第9条 定例総会は年1回4月に行う。

2 臨時総会は会長が必要と認めたときを開催する。

(慶弔及び見舞金の贈与)

第10条 本会は会員に対して次のとおり、慶弔及び見舞金を贈る。

(1) 死亡弔慰金

(イ) 会員	3万円
(ロ) 会員の父母・配偶者・子	3万円

(2) 出産見舞金

(イ) 会員及びその配偶者	5千円
---------------	-----

(3) 傷病見舞金

(イ) 会員が入院(1週間以上)したとき	5千円
----------------------	-----

(4) 災害見舞金

(イ) 会員が水震火災その他非常災害によってその住居又は家財に相当の被害を被ったとき	2万円
--	-----

(5) 結婚祝金

(イ) 会員が結婚したとき	2万円
---------------	-----

(6) 新・増・改築祝金

(イ) 会員がその住居を新・増・改築したとき	1万円
------------------------	-----

(経費)

第11条 本会の経費は会費をもってこれに充てる。

(会費)

第12条 会員は会費として毎月千円を納入しなければならない。

2 前項の会費の他に役員の決定により臨時会費を徴収することがある。

(会計年度)

第13条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(規約の改廃)

第14条 この規約の改廃は総会の議決を得なければならない。

附 則

この規約は昭和53年4月1日から施行する。

他の年齢集団も大体同じような規約を持ち、同じような事業を行っている。規約にある会員相互の親睦や各家の慶弔儀礼に加えて、町行事への参加を通してメンバーの親睦や相互扶助が目指されている。主な活動を次に紹介してみたい。

まず、会員相互の活動としては慶弔の儀礼がある。慶弔・見舞金の贈与は規約の通りであるが、とくに葬儀で果たす役割が決まっている。昔から親が亡くなったときは息子の同級生が棺を担ぐことになっている。大正5年生まれの人が「自分の小さかった頃もそうしてました」と証言している。また、若くして亡くなれば、その人の同級生が担ぐ。船着き場まで長男の同級生が黒服と白手袋で担ぐ。船が対岸に着いたら、あとは靈柩車で運ぶが、息子の同級生も火葬場まで同行する。

次に、年齢集団における最近の新しい慣行として「厄参り」というのがある。これを4年続けてやる。かぞえ41歳の「前厄」、42歳の「本厄」、43歳の「後厄」、前厄のない早生まれの人のための「お礼参り」と、4回行く。「お礼参り」には関係のない遅生まれの人も連れだってみんなで行く。本厄はたいてい伊勢神宮と決まっている。その他は福岡なら筥崎宮、櫛田神社などを回る。四国、南九州くらいまで足を伸ばす。1泊で行ける距離である。島を離れている人も誘う。厄参りを契機に、以後毎年1回旅行を楽しむ会もあるという。

明治生まれの人は厄参りの旅行はしていない。年寄りは若い者を見て次のように言っている。

◆今ごろは42歳の厄年で、前厄・中厄・後厄で旅行しとるが、私も61歳の時に初めて旅行した。戦争があったしね。3回もするのは最近のことよね。宮島ではあんたら（あんな）馬鹿なことするもんおらんよ。今の若い衆、馬鹿やけ、あんなことするんよ。前厄じゃ、後厄じゃ、ゆうて。宮島には厳島神社ゆう立派なんあるんじゃけ、よそ行かんでもいいんじゃけ。1回参りゃいいんじゃ、神社へ。そこでお祭りしたらええ。三社参らんでも。そりゃ参ることはいいことなんじゃけどね。そういう無駄なことせんでもええ（明治36年生まれの男性）。

年をとって同窓生が少なくなると、自然に活動もしなくなる。同窓生が7,8人になってしまふと、香典も会でまとめて出すということをしなくなる。

年寄りの同窓会でも旅行をすることはある。年1回正月などに出かける。しかしこれも、同窓生が少なくなると夫婦同伴で人数を増やして賑やかし、しかしそれでもいよいよ年をとってしまうとやめていく。

次に、町の行事などへの参加も同窓会を単位に行われる場合がある。主なものとしては、春秋の同窓会対抗ソフトボール大会、夏の玉取祭、大晦日の鎮火祭などである。これらの行事には島外に出ていた人も帰ってきて参加する。

ソフトボール大会は通称「宮島ソフト」といい、昭和30年代のおわり頃から始まって、今もたいへん盛んに行われている。30代から50歳くらいまでの同窓会が出る。15チームくらいとだいたい決まっていて、これを年齢層で上と下に大きく2つに割り、分かれて試合をする。しかしソフトボール大会は試合をするだけが楽しみではない。終わった後に飲み会がある。宮島の同窓会が一堂に会して宴会となる。また、昼はおむすびでみんなが同じものを食べる。同じものを食べ、一緒に酒を飲むことに参加者は意義を感じている。

玉取祭には昭和50年頃から参加を始めている。それまで玉取祭があまり盛り上がりなかったために同窓会へ参加の要請が町観光課などからあったという。玉取祭は、以後大いに活気づき、今では島外からの帰省者があるほどになっている。

鎮火祭で各同窓会が大松明を1本出すということは古くから行われていたようである。

最後に町選挙に同級生のつながりが大きな力を發揮することにも触れておこう。次は古老の話である。

◆同級生が選挙立つ言や、同級生はごう（迷惑だ）言うだろうし。みんなの世話ならにゃいけんわけですけの。自分一人の力で立てるようじゃ大したもんですよ。それでどうしても同級生とかみんなに世話ならんならん。それはまぁ、平生のつきあいよの。その人が同級生に親切にしとるゆう人間と、同級生会やっても1回も出ないゆうようなもんとでは違いますけえの。やっぱり人の世話しとかないけんし。損得考えて世話したんじゃ、人はついてこんよ。損得ぬきの世話をせにゃね。誠心誠意の世話せにゃ、戻りを考えたような世話しようと人が悪い。

(2) サークル団体

宮島の文化・スポーツサークルを、1980年代後半の時点で記録しておきた

い。『広報みやじま』の1986年5月号～1988年1月号には全部で21のサークルが紹介されている。

- (1) 石角野球……1972年に「宮島ソフトボール少年団」として結成。監督の名前をとって「石角野球」と呼び親しまれている。小学3年生から6年生までの約40人が参加している。スポーツを通じて健全な身体を育成し、明るい子どもを育てることが目的。広島少年ソフトボール連盟に加入し、リーグ戦に参加している。
- (2) 宮島町剣誠会……1970年代前半に結成。小中学生80人が参加。技術の向上と正しい礼儀作法を身につけ、たくましく我慢強い、思いやりのある人間に育つことが目指されている。全日本剣道連盟に加入し、郡、県、中国地区の各大会に出場。
- (3) 宮島太鼓……1980年結成。回りの打ち手が出す音に合わせ作業を通して、成人として最も必要な周囲の人々への気配り、お互いの心を思いやる習慣を身につけようと練習に励んでいる。メンバー約20人。参加自由。
- (4) 宮島小学校金管バンド……1977年結成。町内外の各種演奏会やフェスティバルなどに参加。努力を惜しまず苦しみに耐え、後に得られる成功感を味わうこと、及びみんなで一つの音楽を作り上げる喜びを体験すること、が目的。
- (5) カラオケ愛好会……1984年、杉之浦地区の女性の要望で結成。現在は女性ばかり15人が杉之浦公民館で毎月第2,4土曜日の夜、練習している。
- (6) PTA バレーボール教室……宮島小学校・中学校 PTA のサークル活動。参加者20人。宮島は佐伯郡の PTA バレーボール発祥の地。生徒数減少で一時期活動が低迷していたが、最近復活した。年に1回の佐伯郡 PTA 球技大会の参加が大きな目標。
- (7) 宮島グリーンテニスクラブ……1983年創立。現在は40人が参加している。宮島に居住あるいは勤務している人なら、参加自由。年齢層も10代から50代まで幅広い。
- (8) ダンス教室……1986年に結成された女性のソーシャルダンス教室。毎月第2,4月曜日の昼過ぎ、西連公民館で練習している。
- (9) 宮島もぐら会……1977年に結成されたゴルフクラブ。町民と宮島町出身者および町内企業の勤務者ならだれでも会員になれる。40人が

加入し、年6回偶数月に例会を行っている。

- (10) 陶芸教室……現在は女性7名で茶器を作っている。
- (11) ママさんバレー ボール部……1984年に結成された体協主催のバレー ボール部。「顔や名前も知らない人たちの中に入り、バレーをして、今ではどこで出会っても話ができるような仲間ができたこと」が参加してよかったですと語っている。
- (12) みやじま句会……中央公民館俳句教室。毎月第1,3水曜日の昼過ぎに句会を行っている。
- (13) 宮島町老人ゲートボール部……1982年結成。チーム数7, 会員数90人, コート数5カ所と盛況である。健康づくりやお互いの和を形成し、明るく朗らかに孤独から仲間づくりへと脱皮することが最大のねらい。県や郡のゲートボール協会に加盟し、積極的に参加している。
- (14) ゴッドクローズ……厳島神社神官たちのソフトボール部で、1982年結成。勝敗よりもメンバーの親睦と体力向上が目的。
- (15) バレーボール愛好会……男子バレーボール愛好会。ほとんどの会員が未経験で、参加自由。毎週月、金の夜、宮島中学校体育館で練習している。
- (16) 宮島芸能保存会……4百年余りも続いてきたとされる「宮島踊り」を後世に伝えていく保存会。毎年8月、御笠浜で「宮島踊りの夕べ」を催しているほか、出張公演もしている。
- (17) 宮島町歩こう会……1962年に各県で「歩け歩け運動県民会議」が組織されたのを契機に町の体協主催で始まった古株の運動。毎週日曜、夏は午前6時から、冬は7時から13キロを歩く。歩行距離など、全国の歩け歩け運動の中でもトップクラスの記録を持っている。
- (18) バレエ教室……1980年結成。幼稚園から高校までの女子14人が参加している。
- (19) パソコン教室……1987年結成。成人なら参加自由。商工会青年部が中心となって運営している。
- (20) コーラス教室……小学校のPTAママさんコーラスから始まり、今はだれでも参加できる公民館活動の一つに発展している。女性15人が参加。
- (21) ギター教室……ギターの他にもいろいろな楽器をやっている。毎週火曜日の夜、西連公民館で練習。

4. 職業集団

これまで宮島の代表的な産業といえば、①卸・小売業、②製造業、③サービス業が3大産業と考えられてきた。土産物を売る商店、それを作る職人、そして参拝・観光客を泊める旅館である。ところが現在では、表2のように、一部で大きな構造変動が生じている。それは製造業と農林業の激減である。「宮島細工」の職人と戦後入植した農家とが激減している。そこで、ここでは衰滅の一途を辿るこれら2つの産業をとりあげて、その担い手の語りを書きとどめておこうと思う。

(1) 焼き物職人

以下は滝町で土鈴などを焼いている越智宗政氏（明治41年生まれ）から、1988年1月6日に聞き取ったものである。氏が職人として島へ入ったプロセス、家業の継承の仕方や将来の見通し、職人仲間同士のつながりの実態などが、土鈴職人の目を通して興味深く語られている。

表2 産業（大分類）別就業者数（国勢調査）

(人)

年 次	総 数	第1次産業					第2次産業					第3次産業							分 類 不 能	
		総 成 比	構 成 比	農 業	林 業	漁 業	総 成 比	構 成 比	鉱 業	建 設	製 造	総 成 比	構 成 比	卸 ・ 小 売 業	金融 ・ 保 険 ・ 不 動 産 業	運 輸 ・ 通 信 業	電 ・ ガ ス ・ 水 道 業	サ イ ビ ス	公 務	
		構 成 比	農 業	林 業	漁 業	業 數	構 成 比	業 數	業 數	業 數	業 數	構 成 比	業 數	業 數	業 數	業 數	業 數	業 數		
45	2,238	100	4.5	40	19	41	580	25.9	—	102	478	1,556	69.5	695	45	161	9	578	68	2
50	2,072	73	3.5	30	4	39	490	23.7	—	91	399	1,507	72.7	651	50	140	10	563	93	2
55	1,897	68	3.6	23	2	43	365	19.2	—	101	264	1,464	77.2	647	38	119	13	554	93	—
60	1,760	55	3.1	13	2	40	318	18.1	—	87	231	1,387	78.8	577	32	98	8	584	88	—
2	1,626	50	3.1	14	2	34	240	14.8	—	65	175	1,336	82.2	561	24	91	3	569	81	—

◆戦前はね、アメリカ行きの品を作ったりしましたがね。というのは、焼き物として独立した商品性を持つんではなくって、宮島ろくろ細工、木工ですね、あれがアメリカへたくさん輸出されたんですね。輸出業者は主に神戸とか横浜からです。そういう輸出品を製造する業者が宮島に10人もいたでしょうね。ほかに従業員なら、5、60人もいたでしょう。昭和10年から14、5年まで。いわゆるアメリカとの戦争の前ごろまではね。木製品ですね。その木製品についてに、ああ宮島でも焼き物もできるのか、それじゃこれもついでに持つて行こうというんで、その木製品に従属して、それで私たちの陶器もアメリカへよく行きましたね。製品はたいてい花瓶が主でした。日本人は安く働いて、向こうでは安い値段で、よい取引先だったんでしょうね。ちょうど今、ベトナムや台湾から沢山入ってくる、ちょうどあの逆をやっとったわけですね。戦争が終わってからは、もう輸出はありません。

宮島には昔から粘土があるので、それを採掘してきて素朴な「鹿猿」という置物、今でもありますね、私も作っています。宮島に昔からあったもんだという気持ちから作っていますね。そんな物ぐらいは作ってたらしいですよ。明治初期くらいですけども。

焼き物が根を下ろしたのは、私の親父が兄弟2人で愛媛県から引っ越して来ましてね、そして明治の末頃に自分でお土産物を焼きはじめたんです。父が越智郡から来たのは明治の末頃ですね。それから今も言ったように、大正末から木工製品のアメリカ輸出につられてアメリカ行きの花瓶なんかを作った。

私のおじさんは越智角一。私の従兄弟が残ってますが、今は焼き物やってませんよ。角一は自分一代。私の父は藤一。私は藤一のあとを継いでるわけ。2代目です。

2人は焼き物の修行を愛媛県の方でしてきたわけです。で、宮島に來たつれづれに自分の作った物を売ってみたりすると、なかなかに売れるから、本格的にここへ引っ越して來たわけです。愛媛県の方からはね、海上の便はわりあい良い所ですね、宮島は。昔の和船で来て、昔のことですから1週間くらいかけてやってきたものです。そのときに、愛媛県で自分の作った物をばつぱつ持ってきて売ったんでしょうね。それがよく売れるもんだから引っ越して来て、ここで作るようにしたんです。当時は花活けとかね、人形とかね、みやげ系統で作ってたようです。観光地にはそれしか向かんでしょうね。

私は愛媛県で生まれた。愛媛県の方に焼き物屋がありましてね、親族に。

私の生れた家はだいたい百姓ですけども、親族に焼き物屋が多いんです。で、私も若いとき焼き物やってたんです。

それで、どうせやるなら勉強せないけないわと思って、それからまっすぐ愛媛県から京都へ行ったわけです。今は京都美大の陶芸科になってますが、元は国立の陶磁器試験場というのがある。そこで勉強しましてね。それから、忙しいから手伝ってくれないかと言われるもんで、愛媛県の方へ帰らないで、ここ宮島へ來たわけです。そしてそのまま根を下ろしてしまって。

京都へ行ったのは昭和2年です。2年から5年くらいまでおりました。国立京都陶磁器試験場。研究所ですね。そこでは良い勉強しました。京都におった間に京都の業界の人とも心やすくなって。

京都の試験場では形成科、焼成科があって、私は形成科おりましたね。この中にもね、ろくろ、粘土彫刻、絵付けに分かれてました。私は粘土彫刻におった。専門化されていて融通がきかない。京都というのはそういう所ですね。また、それでやれるんですね。絵は絵のできる人にやらせればええ、ろくろはろくろ師にと、分業化されてしまってるんですね。まぁ、そうはいっても見よう見まねでろくろもしましたし、絵付けもちょっとしましたけど、だいたいは彫刻を主にしました。私が作った物は、10年くらい前に美大へ行ったときに、その陳列室に私たちの作品がまだ残ってました。今でもあるだろうと思います。当時の同輩は、今でも交際しています。京都に在住しています。今はみな年取ったから、亡くなった人の方が多くないですけども。4,5人おりますよ、知り合いが。

愛媛県に帰る気にはならなかったが、京都へ永住しようかなと思ってる矢先に、こちらの方からアメリカ向けで忙しいから手伝ってくれ言ふもんだから、ここへ來たのがきっかけになって……。昭和8年に宮島へ來ました。來たときは1週間くらいの休暇、骨休めくらいの気持ちでした。京都におろうかどうしようかと迷ってた。何度も誘われたんで來たんです。

藤一がこここの屋敷地で焼き物をやってました。それを手伝っているうちに、だんだん私の個性が優先してきましてね。藤一は昭和30年頃に亡くなりましたが、その頃までには私の仕事を藤一に手伝わすくらいに転倒してしまいましたね。

その頃からこの土鈴がぽつぽつ出だしたわけ。はじめから鈴作ってたんではないんです。むしろお客様の方が鈴を買うもんだから、私の方がそれに引っ張られたという……。私がすすんで始めたのではない。そして瓶作るの

をやめた、茶器作るのをやめた、ほとんど鈴ばかりになった、というのに10年くらいかかりましたね。しかし、これからまたどういう風に変わっていくやらね。

私は藤一の娘婿で、養子になったわけです。あまり遠くない親戚ですから。前から時々遊びに来たことはありますね、小さい時から。別に知らんと行く気持ちはしなかったですね。藤一には娘が2人おるだけで、男の子がないものだから、しぜん私を頼りにするようになっちゃって。

はじめは私もお客様気分だから何もしなかったけども、そりゃ京都で修行してきた者の目から見たらずいぶんトロくさいことしてるなっていう、目につくようになりますよね。はじめはお客様だから知らん顔しとったけども、多少親しくなると文句言うようになる。で、いつの間にやら、じゃあお前やってくれっていうんで任されてしまう格好になりましたね。

◆私たち家族で働いて結構良い仕事になりますね。女房と娘でやってます。娘は結婚して岡山で高校の先生しましたがね、亭主が広島へ転勤になって帰ってきたもんだから、それなら家から通えばいいじゃないかということで同居するようになったんです。2世帯一緒に今も暮らしていますがね。そうすると、先生するよりこの方が気楽でいいからと教壇離れて、私も忙しいもんだから、それで手伝いはじめてね。もう20年も手伝ってますからね。

娘は営業と会計をやってくれますね。それから仕事の上では色付けをね。はじめは女房が色付け、私が生地を作ったんですがね。そのお母さんの手伝いも娘はやってます、2階で。仲よく並んで色付けします。私が生地と焼きをやっています。けれども、私だけでは間にあわん時には娘も生地を作ります。デザインは私の役目なんです。しかし、娘がぼつぼつくちばしを挟むようになりましたね。「もっと目玉大きうしろ」とか、「形に丸みをつけろ」とか言ってね、文句言うようになりました。私はむしろそれを喜んでいます。つまらん要求でもつきつけるようになったのは、多少くろうとになったんかなと思ってます。

昔一緒に仕事しましたのが、宮島に今も4,5人おりますがね。ときどき忙しい時には手伝うてくれって頼みます。

◆私來た頃の店というのはね、たいてい店の主人が木製品のお盆に彫刻をしたりね、仕事しながら、お客様が「わけてくれ」言やあ、「売りましょう」

っていうような、そういう感じでした。港町に2,3軒そういう店がありましたがね。お盆とか菓子器というようなね。

港町は古くからある町というが、住宅地としてひらけてきたので、商店街としてじゃないですから、商売は向かんとこですわね。最近は大聖院がぼつぼつ繁盛するもんですから正月なんかは人通り多いんですけど、普段はひっそりしてるんですよ。いわば裏町という感じですね。裏町だから職人は住みやすいんですね。

滝町の職人は木製品やってる人が1人。焼き物やってる私が1人。2人ぐらいです。戦前はね、20軒もあったですよ。漆を塗る人、2軒ありましたね。焼き物は私だけですがね。それから杓子とかね、竹細工とかね、彫刻とかね、そういうのがたくさん目尻押しにありました。それが今は2人です。茶托を削ってる職人がおります。それも70歳ぐらいですね、早川さんという。あ、もう1人、私とこの下請けをする職人がおります。だから、3人ですか。

滝町だけではない。宮島全体がそういう風になっている。木工芸はこれからもどんどん減っていくでしょうね。というのは、そのかわりに大野町とか廿日市市の方に本格的な場所を構えて、設備を持った業者が増えてますね。それに吸収されるような格好ですよね。土地の狭い所で、材料集めるのは不便だし、騒音出せば文句言われますしね。製造業者は製造業者の適当な立地条件がある。そういう意味では宮島は立地条件悪いですよね。

◆滝町は50世帯ということをよく言います。今はもうちょっと増えてますがね。昔から増えもしない減りもしない50世帯ということをよく言います。今は神社の寮ができたもんだから、それ10世帯くらい増えてますから、今は60世帯くらいあるでしょう。その50世帯のうちの20世帯までが木工、焼き物などの職人でした。あと、神主さんと寺方が15世帯ぐらいありましたかね。あとは大工さんとか神社の雑用を勤める人とかね、いたわけですがね。

戦前職人だった家は国家公務員になったり、学校の先生なったりしてね。親の仕事なんか顧みようともしませんよ。だから古い家ならぬ、まだ親父が仕事しようとした道具が、ろくろの器械が一式残ってるなんて家があるでしょう。4,5軒もありましょうよ。その点は宮島の他所でもそういう傾向がありますね。

(2) 宮島の農業—土着層の場合—

宮島では古来「神の島」として農耕が禁じられていた。しかし戦後の食糧難の中で開拓農家の入植が行われた。それは宮島では画期的な出来事といえよう。そこで、入植時の様子や現在の状況、将来見通しなどについて多々良潟の真木正夫氏（大正5年生まれ）と大砂利の古本年美氏（明治45年生まれ）に語ってもらった。

まず、真木家は宮島に代々住む土着の家系である。宮島開拓農業協同組合長を1956年から65年まで務めている。以下は1988年1月10日に聞き取ったものである。

◆私は宮島開拓農業協同組合長を昭和30年代に、国鉄連絡船の機関長をしながら10年ほど務めたから、東北（地方）の開拓連合会の参事の特別講演とかいろんな会合へ行ってるので、総合的にわかってくるわけです。とにかく当時は、長野県出身で満蒙開拓から引き揚げてきた人たちなどが帰国してから、集団で農林省へ乗り込んで行ったりしてました。「我々を満蒙へ行かしとして、こういう無一文で帰ってきて、どうしてくれるんだ」と怒鳴り込んで行つたらしい。農林省としては、国としては、開拓を始めてるから心配するなど。「寝るとこもないじゃないか」ということで、50人がいっぺんに寝られる大テントを貸してくれて、そこ（農林省の建物の前）で寝た体験なんかも、広島へ全国から開拓の連中がきて特別講演でしてましたがね。

とにかく昭和20年9月にすでに政府が「このままじゃ、日本は革命も起きかねない。しかも人口は増えるばっかり。で、餓死すると。何とか食糧増産せんといけん」ということで、「緊急開拓大綱」を決めて、翌10月に一斉に「開拓三法」ができた。開拓者融資金法、開拓者補助金法などです。そして各県知事に檄を飛ばしたわけです。あるいは営林署なんかにね。国有地など開拓できる所からどんどん入植せいと。

宮島の場合はいっせいに入ったのが昭和21年5月です。全国どこでもこの頃ですが。だいたい70名入ったんです。それで約38町歩です、指定された土地が。旧宮島町内は田畠に換算したら15町歩しかないですからね、その2倍以上ですね。しかし70名は多すぎる。7反以上耕さないと「入植者」として補助金もらえないんです。70名で38町歩だと、平均5反くらいしかならない。

7番目の恵比須さん（宮島の7つの浦に恵比須神社がある。その7番目—図1参照）がこの下にあるんですがね、その御床地区なんかはね、大野の人

が一番先に入りこんだんです。そりゃ土地が欲しいですからね。「わしゃ、いったん入ったんだから退かん」と。何か自分のものになると思ったかどうかわからんがね。そして、退く部分は遠慮して「やめよう」といって退いて、結局、約10町歩に20世帯が残ったんです。平均5反しかないでしょ。それで、みんな「増反者」の烙印押されたんです（7反未満を増反者といい、補助金がもらえない）。

どうしても退かないので県もそのままにして、結局、昭和23年に組合を設立した時に整理したんかな。48世帯に整理したわけです。はじめ70世帯くらいバーアーと勝手に入ってね。確かに町村長の要請ではあるが……。この増反48世帯を全部「入植」扱いでやってきたです。本当は法律的に見たら補助金はもらえないのじゃがね。

48世帯が宮島の浦々に固まっていました。当時、開拓としての届けを出していたのが、多々良4世帯、御床20世帯。みんな対岸の真向かいから来てますね。御床は大野出身者です。^{あて}当の木、長浜に7一玖波、岩国出身。大砂利、入浜など江田島地区が14—江田島、能美出身。大江に3世帯一元は宮島出身者がやってたのが、今は入れ替わって大野の人がやってます。今は2世帯います。

大江のうちの1世帯は警察官あがりじゃが、満州引き揚げ者で大野の物持ちじゃがね。巨峰というブドウで儲けて……。

農家はその土地に、その町村に籍を置かないと農業はできんのが建て前です。ところが自分のものになって、権利が完全に個人のものに払い下げになつたら、8年やって農林省から払い下げになり、一般農地と同じになって、県知事の許可で売買できるようになったら、特別の開拓地でなしに農地並みになってからは、パーンと大野の人はみな籍を大野に戻してます。それまでは町会議員の選挙でも、よそに住んでても、みな宮島に来なきゃいけなかつた。家族のうち1人でも町民でないと宮島の土地に入植できんのが建て前ですから。ところがそういうナニがなくなつたら、それぞれ自分の籍を本来の所に戻してます。ただ大砂利の人はここの人になったです。通うわけにはいかんから。大野は舟漕いで渡ればすぐですからね。だから今は通うて耕しよるよ。昭和45年から50年代に大野に引き返してますね。

◆うちらのブロックが9万5千円だった、昭和30年度予算として国がくれたのは。ただし現金ではくれない。現金だと使ってしまいますからね。開拓の

最初の10年間は無収入です。今から考えたら身の毛のよだつような、死にもの狂いのアレです。

親父が昭和21年5月に宮島に入りました。宇品で商売しよって敗戦になり、宮島に帰ってきて、さて何しようかなと思いついたら町長から話があって。それと、これは私の想像ですが、一番下の子が女学校5年で原爆にあつるんですよ。そして、今の桟橋の前にひっそりと親父らと引き揚げておったんですがね。白血球がものすごく増えるちゅうことで、金はあっても薬も何もない。たまたま町長から開拓の話が出たから、「よし、開拓に入って山羊でも飼うて、その乳でも飲ましたろう」と。これはあくまで私の想像ですが、親としてそれが一番大きな動機ではなかったかという気がします。

父は農業は未経験ですが、生まれた家は佐伯町の農家です。だから、自分じゃ農業経験なくても、農業で育ってるから、1つは広い土地を持つこと、これも大きな動機だったでしょう。それと妹の件。2つが動機だったでしょう。父は明治29年生まれです。農地は1町3反。わしらが一番広いです。この宅地も含めてね。

払い下げは、成功検査というものを県がするわけです。入植して何年かたって、県知事が正式に文書で払い下げしますという前に。農地法第82条に「未開墾地等の払い下げについて」という法律があり、それに基づいて県知事の名前で払い下げする。その前に検査があります。家族構成、資金関係など、将来立派に営農を永続できる家族かどうかというのを、だいたい入植後3年ほど開墾やらして、その状態を県が調べて、これなら将来もやるだろうという見通しがついたら合格証をくれます。「成功検査合格証」です。その時には開拓組合長立ち会いの上で、各農家や県の者と一緒にやってそういうことをするわけです。

中にはダメといってやめさせたものもあります。そしたら、その本人が「今まで何年もやってそんなバカな」。「あんた、やりっ放しでやる気がないんじゃないのか。ただ土地が欲しいから入っとるんじゃないか」言うたら、「それじゃ法務局に20年の年賦償還一払い下げを一時金で納めたる。絶対わしのもんじゃ」と。法務局へ供託したが、結局は何年か後にダメになった人もおりますがね。いろいろあるです。

◆現在は数戸しかないです。多々良ははじめから今の世帯ですが。開拓名義が4。実際には5世帯。兄弟が2つに分けたからです。開拓者としては4。

あとはほとんど全滅状態です。大砂利の古本、中岡さんだけが健在です。

食料増産で有り難がった時代、そしてみんなでワイワイいうてから補助金じゃ、融資金じゃ言うとった……。昭和34年頃かね、国が決定、議会通過した戦後開拓の第1次振興計画。どうも国は開拓に金をつぎ込むばっかりで能率上がらんじゃないかというんで、もういっぺん助けてやらにゃ百姓は良うならんぞという格好で、第1次、第2次振興計画できるんです。第1次振興計画のときに、宮島は360万円の国からの補助をもらい、それに県や町からも足して残りを受益者負担で、鹿の柵をやったわけです。宮島は柵がないと農業は成り立たんですからね。作った分、片っ端から食べられるでしょ。そういう事業をやってるときは、みな48世帯がワッショイワッショイ……。県も、月に何回も来てから、青写真を作る、観察に行くっちゃうもんで、ワイワイ言いよった時代から、今はね、食べ物は豊富にあるわ、農業じゃ生活できんわ言うんで、何とか有利に土地を売って今までつぎ込んできた情熱と資金とね、そういう見返りを取り戻してやめたいと思って……。

農業をやめた農家の土地は町が安く買い上げた。ある業者、土地ブローカーなんかがちょっかい出した時代もあるですよ。それを町が察知して、これはいかん、島の裏にホテルを建てられたりしたら、こっちの昔からの商売上がったりになるという危機感があって、それからやめる者は町が買い取ると。しかも公共団体が買い取ったら税金があまりかかりませんからね。そのかわり安く買いたたきますね。市価の10分の1くらいに叩いて。他に売ろうにも売れん。泣く泣く売る者、喜んで買った者。それで1人やめ、2人やめで、現在こういうようになります。

◆作目は、今はミカンが主体です。大砂利の方は野菜を毎日街に持って出て日銭を稼ぎります。ミカンは昭和30年代に国が奨励したからね。あれにうっかり乗ったばっかりに、今、全国的にミカンは過剰生産でね。とくに今年なんかは、どうもこうもならんちゅうような二足三文になったね。

「乳と蜜の流れる里」ちゅうキャッチフレーズで農林省が昭和30年代に大々的に……。県の農業改良普及所一現地と一番接触するところ、県の最下部の指導所一の指導員がチョコチョコ教えに来るんですがね。「米、麦ばっかり作っちゃダメだ、これから農業は！」と。昭和36年に宮島に8千本のミカンを入れた。こと杉之浦の一部と大砂利とね、3カ所で。

私は国鉄の年金があるから何とかね。農業だけじゃあ……。ミカンは最低

ですから、農業の中で。日当千円にもならんでしょう。昭和30年代にはミカンが最高だったんです。あの当時で日当換算で1,100円から1,200円でしたね。安月給取りくらいには行きよったんですよ。大砂利は専業農家ですね。毎日、車で街へ売りに出よってです。うちなんかは年金があるからいいけど。働き先は宮島町と、一部は廿日市の「マルニ木工」、それと競艇へ奥さん行きよる人もおるしね。いわゆる専業農家でなしに、兼業、それも第2種兼業です。

全国的に有名な広島県の大長ミカン。呉の向こうのね、あの方とここでは全然比較にならんでしょうがね。愛媛県のミカンどころではミカン農家は無税という政治的な圧力が強い県ですからね。そのくらいミカンの収入は、農薬、肥料などの収支決算で諸経費引いたらわずかなもの。米を作った方が良いくらいです。

◆広島県出身で総理大臣になった池田勇人さんが大蔵大臣時代、昭和26、7年に言われたように所得倍増するから、農業がそれについて行くためには1世帯あたり最低4町歩の土地が必要であるという。日本はこれからそういうようにやろうというかけ声はあったんじゃが、他のナニはね、だいたい倍増の方向で行きました。農業だけ取り残された。土地離さんし、そのうちどんどん土地の値段は上がるから。規模拡大いうても他の農地は買えんし、第一そういう経験がないから、大規模農業の気力も資力もなく取り残されてるでしょう。今からやるといつても、大規模農業をやるとなれば若いうちでなくてはできません。

宮島も、結局は農業一本ではやっていけない。農業をあくまで存続させるとなれば、兼業に落ちざるをえんだろうね。後継者がおって農業をやる意志がなければどうにもならんです。宮島だけではないです、これは。日本全体がそうです。

広島の農家は1戸平均、戦前でも3反5畝くらいでした。日本でもとくに少ないです。富山の薬売りが言ってました。なぜ薬売りになったかというと、ああいう商売が発達したかというと、農地の分配が関係するわけですよね。長男が絶対分けんです。先祖が2町歩持つったら、代々長男跡取り以外には分けん。ところが広島県なんかはね、次男にも3男にも分けてやる。そして細分化して、現在の姿になってます。

うちの場合はあくまで観光農園で……、1人でも多くこの観光地へお客様に来てもらいたいからね。観光農業で行く。つまり、売って歩くんでなし

に来てもらう。それで10年前からやってます。

ここはね、共同でやりましょういうて。県から指導に来る。農業改良普及所の人と相談して、今のミカン狩りとか……。入園料も各農家でマチマチではいけんから4百円にして。キロ何ぼで売るちゅうことをこの4世帯で相談して、初めはやったんです。かれこれ10年前。ところが勤めたりしてるでしょう、みんなが。それから受け入れ体制ができるんですよ。結局、初めから観光農園を一貫してやってるのは家だけ。あの3軒は心では沢山の観光客に来てミカンを買ってもらいたいと思ってはいるが、実際に敷物を揃えたり、お茶をお客さんにポットを揃えて出すとか、あるいはハサミを揃えるとか、そういう体制をせんのだから。うちハサミを150丁揃えてますがね。1日に200人までは何とか客扱いできますよ。

11月23日の勤労感謝の日が客数の一番ピークです。味が一番おいしくなってる時もあるし。土、日がほとんどです。サラリーマンですからね、客は。今まで最高が1日で130人ですわ。

◆戦後開拓の活気に満ちた時代は懐かしいですね。今は誰もやる気もないような農業になっている。

宮島は京都よりも規制の厳しいところで、電気をつけようとした時に町は許可してくれなかった。広島営林署に通ったが、宮島に電柱を立てるのは絶対できん。新しく立てるのは絶対ダメだと、文化財保護委員会、県の専門委員会から。東大の先生が日本全体の文化財保護委員会じゃったが、当時の永井町長に東京まで行ってもらうて……。事業主体はあくまで宮島の開拓農協じゃからね、開拓の補助事業に基づいて電気つけました。最後に許可おりた時でも、「まぁ仕方がない。ただし電柱は黒く塗るべし」という、国の許可証にはそういうナニが付記してあったよね。宮島はミカンの倉庫1つ建てるのにも、国の許可なければ建てられません。

電気は東京オリンピックのあった昭和39年にいた。それまではランプ。この多々良だけ、ランプは。しかも中電さん（中国電力）には部落に10世帯以上ないと電気はつけないという規定があるんです。公益事業であれ、営利会社であるわけだから、中電も。そのためにどうしたらいいかということで、結局、防犯灯をつけることで1灯につき1戸とみなすちゅうわけ。規定上足りない3つは防犯灯をつけて10にした。

◆農業組合は昭和47年に県が役場へ来て「総会開いてくれ」いうけえ、その時に解散して、そして完全にナニしたのは一昨年です。解散後の財産処分をして、いよいよ済んだのが昭和60年でした。県も開拓課を解散しました。開拓課長以下50人、解散しました。全国的にこういうことが行われた。始まって27年。その間にどれだけの金を国がつぎ込んだかわからんよね。払い下げからナニからね。

(3) 宮島の農業一来住層の場合

つぎに古本氏から、やはり1988年1月10日に聞き取った語りを紹介したい。氏は江田島からの入植者である。

◆現在の経営規模は約1町歩です。ミカンが6反、野菜が4反。大根、イモ類、豆など、あらゆる物を作っています。大砂利は農家は2軒です。それとあと2軒の4軒です。

入植は終戦の翌年、昭和21年。ボルネオから引き揚げてきましたね。そして弟がここへ入ってきましたね。いわゆる籍を取ってくれる形でした。弟は今はおりません。農業やめています。

ボルネオへはやっぱり農業で昭和11年に移住し、10年おりました。江田島からボルネオへ行く人はおりませんでした。フィリピンに親類がおりまして、そこへ行く手続きをしていたら、ちょうど行けなくなってしまった。そしたら幸いボルネオに三原の人がいて、その人に頼まれると県の外事課の主事が言いまして、「君、行ってみたらどうか」と誘われ、それでボルネオへ行ったわけです。ボルネオではマニラ麻の農園で働いていました。移民として日本人が5、60家族入ってきましたね。昭和18年に熊本の人と結婚しました。

◆終戦になってまず江田島へ帰ってきたときに、すでに弟が大砂利に入っています。江田島に1週間おっただけで、すぐ5月2日にここへ入ったんです。弟はその年の2月頃に宮島へ入ったと話してましたね。県の緊急食糧対策なんか言いりましたがね。県の耕地課に勤めとった人が江田島の人でね。弟の知り合いの人で、それでその人が「県が開拓を奨励しとるんで、行ったらどうか」と勧誘するんで、ここへ入ったらしいんです。わしらが日本へ帰る前の話ですね。終戦後すぐです。

当時、江田島の実家は小作百姓でね。親父はおらんし、弟も兵隊から帰っ

たばかりで。7人兄弟の、私は長男です。父の小作規模は4,5反でしょうね。野菜ですよ。貧乏百姓で。だいたいなら私が本家ですが、弟が向こうで公務員しとります。

現在も親戚は江田島に多いんです。行き来もよくしてます。こないだも、正月3日には息子たち若い者らが「いとこ会」をやりましてね。私たちも呼ばれました。宮島に遊びにも来ます。夏にはちょいちょい来ます。

◆藤が浦からこの周辺を江田島地区といつてました。そして、向こうを大野地区とね。藤が浦、櫻の木、入浜を総称して江田島地区といいました。多々良には「町の人」が入ってる。御床の辺を大野地区。それと玖波地区。これで50数家族いました。いま実際に農業やってるのは多々良と大砂利だけです。多々良は街から近いですからね、残りやすかった。

昭和21年頃には沢山いました。ただ、半年おって出た人間もおりましたね。私たちが来たときは「57家族」といつてましたよ。昭和22年頃ですかね。青海苔（地名）にも3,4家族おったですよ。1年ぐらいおって出て行きましたがね。江田島地区には14家族でした。はじめの半年には20何家族になったこともあります、ピーク時は。それは半年おっただけの人とかね。実際は14でした。玖波地区は7,8家族でしょう。大野の人は大野に土地を持っていて、増反用に入ったんです。多々良地区は戦争中に開拓しとったんです、食糧増産ということで。そこが水害で流れてね、その後、町の人が貰って入ったんです。

入植者が島を出た土地は町が買ってます。玖波地区もほとんど町が買ってるんじゃないでしょうか。大砂利はまだ個人が持っています。大野地区の者がね、持っています。作物は作ってません。

◆家が今も農業を続けていられるのは、息子が大工をしてましてね。ここから通うて街で働くんだったら、20分で通えますからね。畑はわしと家内と、（それに）嫁がちょくちょく手伝います。3人で1町の経営というのはやはりきついですね。わしらも年をとっていますから。それとミカンが安いでしょう。結局、野菜を作ってミカンを助けちょるようなもんですよ。これが工業生産のように今年は生産が多いから一律に3分の1なら3分の1を切って捨ててしまえということができれば、喜んで半分でも私は捨てるんじゃが……。しかし農業はなかなかまとまらんですね。半分捨てろといえば、私は喜ん

で捨てます。そうはいっても、切って捨てて果たして何をするか、何を植えるかということですね、年を取ってから……。若い者は恐らくやっていかんでしょうし。大野の方はミカン少ないですよ。ほとんど切ったといいますね。

野菜は町へ自分で持って行って小売りするんです。または卸売りで店へ出したりね。結局それで生活しているようなもんですわ。無理に働くでも若い者がやってくれるでしょうが、働く間は働くと……。

◆入った当時はどこも苦しかった時代ですからね、さほど辛さは感じんですよ。人によっては苦しかったと言う人もいますけど、僕に言わしゃあ、周辺も苦しかったんだし、当時は人も多くおりましたしね。とにかく働くことはよく働きました。朝の暗いうちから、夜は手元が見えるまでは働きました。外地から裸で帰ってきたんですからね。その点、多々良の人はラクなんですね、町の人だから。本拠地が町にある。家があってここへ入ってるからね。我々は引き揚げてきてここへ入ってますからね。無一文で。銭のあるもんなら、何か良い方法で転換したんでしょうが、わしら転換もできず、じいっとここへおる。

外地でエネルギーを使ってしもうて、どうでもええいう気持ちであったですのお。貧乏百姓で何とか一旗上げようと思うて頑張りよったのにダメだったから、やられたから、こっちへ戻っても気力なかつたいうようなもんですわ。

働くことはね、とにかく朝も暗いうちから、夜とにかく陽のある間は働いたんですよ。機械でやればわけないんですがね、一日中鍬でやるんですから。物を作って、良い雨降るのにひと握りの肥料もない時代もありましたからね。その時は泣きたいような感じがしましたよ。肥料をちょっとやれば作物は良くなるのに、肥料買う金もないし。今は電話一本かけば、ここまですぐ肥料持ってきてくれますしね。夢みたいなもんですわ。その頃は食べるゆうことが第一苦になりよったですからね。今はもう食べるなんてことは全然心配ない。

入植地に入った当時は、わりに水害の被害木がようけあります。それを燃やして塩を炊いたりね、そういうことをして凌いどったですよ。結局、全部耕すのに4,5年かかったでしょう。経営が軌道に乗ったのは昭和30年頃からでしたね。ミカンを昭和34, 5年ですかね、やり出してからかえって苦し

くになりました。それまでは野菜ばっかでした。

道路の舗装は昭和42年でしたかね。電気はひと足先早かったんですかね。とにかく一緒ぐらいですわ。電気をつける負担はちょっとでしたよ。といつても、当時の金で4,5万円出したです。

宮島の町から白い目で見られよったですからね。追い出しちまえいうようなことを一部の人間は言ってましたよ。神の島を汚すということです。それが完全に払い下げられて地権をもらいましたからね、その時はうれしかったですね。「これがほんまに自分の土地になった」という。入植して10年ばかりたってからでしたよ、地権もらったのは。

地権をもらうと同時に、ばつばつ歯が抜けるように宮島から出て行きましたよ。自分の土地になった安心感ですね。その頃になると周辺が、世の中が良くなっていますけね。昭和22年の入植者は、今は比較的ラクな生活しますよ。広島へ出てる人もおりますし、江田島でミカンやってる人もおりますし、街へ出て働きよる人もおりますし。

地区ではみんな協力しあって生活していました。ちょいちょい集まって話をして。人が多いときには作った野菜を市場へ持つて行ってくれる船も出ましたね。人が減ってとうとう船がなくなって、自分で小売りするようになったんです。船は江田島の切串から来て、広島の荒神市場へ出しました。昭和25,6年から7,8年間やったでしょ。

息子は農業高校卒です。しかし今は農業する気はないでしょう。1日請け合ってやれば1万2千円から3千円になるんですから、大工は。われわれは家内と2人でミカンをして、1日なんぼになるか、赤字ですよ。いよいよお手上げですよ。

5. 大野瀬戸生活圏

前節でも見たように、宮島の生産機能は細々としたものであり、宮島が基本的に消費都市であり、商業都市であることは明かである。このことは宮島がいろいろな生活局面で外部社会に依存する度合いがそれだけ大きいことを意味している。とくに対岸の大野町との強い結びつきは古くからのものであった。たとえば宮島町民の墓地は大野にある。管絃祭のための「洲掘り」をするのは、昔から大野町とその周辺の農民と決まっていた。また新しいところでは、「宮島ポート」は宮島町と大野町と大竹市の共同経営の形をとっている。これらの事例はいずれも、宮島が何かをしようとしても、いろいろな制

約から自分で行うことが困難な場合が多く、どうしても近隣市町に頼らざるをえない、いわば宮島の宿命を示している。「大野瀬戸」を挟んで2つの生活圏が相互依存している。ここで取り上げる「下肥」をめぐる交換関係は、こうした民俗の1つといえる。

山田一登氏（大正13年生まれ）は、代々大野町で農業を営んできた。氏は宮島から人糞をもらって肥料にしていた大野の農民の最後の世代に属している。1990年2月14日の氏からの聞き書きを紹介したい。

◆兵隊から帰ってきて、昭和23、4年頃から30年くらいまで、6年間くらい行ったですかね。朝2時に起きて舟で出よったですね、大野をね。向こうへ行って薄明るくなるころに着いて。だいたい1時間から45分はかかりよったですね。今の大野の「東京モーテル」から出よったですけえね。そして松大商船の角につけてね、上がりよったです。

だいたい親戚が多かったんです、宮島に。そこへ行ったりしましたけどね。「気のたいがい、気のたいがい」で、親父に連れられて行きよったんですね。はじめの頃は格好悪いし行きとうないけれど、「行かん、行かん」言うて、（兵隊から帰って）2,3年経った頃の23年から……。

農家5軒で舟を1杯持っていました。（村で）一番大きな舟で、それに肥タゴ30荷はいりよった。1荷は2つずつですから、60個入りよったですね。1回に運ぶ肥は自分の分だけ。5軒分の肥と一緒に運ぶわけではありません。日にちを変えて使いよったわけ。5軒というのは本家とか新宅とか、内々の集まりです。親戚でだいたい……。どなたも大概そうですよ。

僕の知ってる範囲では30軒ぐらいは行きよったからね。私の村は棚田です。1組30戸くらいで6組あったんです。廿日市、地御前の方からも肥取りに（宮島へ）行ってるかもしれません。

運んで来て陸へ上げたら、いったん今の国道2号線のそば、「モーテル」のところにある自分とこの野壺に蓄えておく。農家1戸に対して1個あったからね、7, 80はあったと思う。そこへいったん入れといて、必要なときに鉄砲車で2荷、タゴ4個入れて、親父と引っ張ってきて、そして持ってきたら、自分とこの田圃に1個1個、また野壺があったんです。それへ配分するわけです。その野壺にタゴ20くらい入りよった。人糞はすぐは効かんですけえね。3ヵ月か半年か腐敗させんとね。それで野壺へ配って、最初配った分から田圃へ……。

当時は8反の田圃を作つてました。畠は18アールくらいですよ。余計ないです。

◆一般家庭の人じゃったら、あの頃はお粥さん、おイモを入れて食べよっちゃつたですよ。旅館となれば、実の入ったのを食べるから、多少の差はありました。それは効きは違います。それから色も違うよね。片方はまぁ、イモばっかしでしょう。だから普通の固まってる大便ちゅうのはあまり出なかつたですね。流れるのが多かったよね。うちが行くのは旅館とかだったから、わりと条件良かった。

取りに行く家はそれぞれの農家で決まつてました。親戚関係とかね。それから親戚の隣の人が「頼んでる人が滅多に来ないけえ、おたく、取つて下さい」とかいうのがあるでしょう。当時は人肥貴重だったんですよ。しかしこれが厳島の人には仇をするわけよね。日に日に溜まるもんじゃからね。しかも誰しも取ってくれんでしょう。どことどこの家は誰が行くということが決まつてるから、隣のを取るわけいかんのよ。「取つて下さい」と言われるけど、その時は「帰つてからすぐ言つりますから」言つてね。これを取つたら「今度からお宅が取つて下さい」言われるわけよ。それがいやでね、田舎じゃからうるさいでしょ。

年間通じて毎月1回行きましたね。そうせんと先方困るし、それに中には小さい壺の家なら月2回来てくれ言われる家もあるんですね。そういう家は月2回行つたり、自分がどうでも都合悪いときには、明くる日に誰かが行きやあね、「あんたすまんが、この家のを、みな取らんでもええが、上をハネといて下さい。後から私ら行くから」いうようにしちゃあね。ところが全部任すとね、次からはその人が行き出すわけよ。すると自分とこ困るわけやね。そやけん上だけね、なんばかハネといてやって言っちゃあね……。

私は6軒ぐらいから取つてましたね。6軒は少ない方です。ただし旅館などだから量は多いわけ。だから、ようけ摵りましたね。普通の家からもらう人は月に2回行く人もいた。たまたま親戚がいたからね、私は。肥の質はいいしね。親戚の無い人は、わたり、わたりでね。

◆僕は朝の時間帯に行くんじゃから、行つたらちょうど朝ご飯よね。当時の厳島では通路の縁に台所があるわけよ。それをずうっと奥入つて、ほいで便所があるでしょう。気が悪うてね。ほいじゃが、宮島の人は寛容でね。「取つ

て下さい、お願ひします」言われるんじゃが、そこでご飯食べてるので気が悪いんじゃが……。しかし「取ってくれ」言いよられるから、取ってましたがね。

たまにはナニよね……。やっぱり街中曳いたり、台所の回りを通るんじゃから、きれいにしてね、水タゴみたいに磨いてね。車で少々揺らして行っても飛び散らんように、肥タゴの中に藁で浮きを作つて蓋をして帰りよつたですよ。しかしたまたまね、大根屋さん（旅館）とこを戻りよつたら紐が切れて、もう道がワヤよね。1個だけ落ちたんならいいんじゃが、1個落ちたら鉄砲車のバランスが狂うでしょう。そして2つ3つ一緒に落ちるわけ。今みたいにホースで流すゆうことないから、桶を借りたりバケツ借りたりして流して、大変なことがあったですよ。

しかし厳島の人は取つてもらわにゃならんちゅうナニがありましたから、嫌な顔はしてなかつたね。タゴがチョッポン、チョッポンいいよつても、嫌な顔はしてなかつたね。あれは感心じやつた。

タゴ30荷で6百円くれてんですね。取り料として気持ちだけもろうてね、僕らは。中にはそれを商売にして、大きな壺に入れといつて、それを売る人がおつたですよ。そういう商売をする人は1荷60円くらいですか、それを持って帰つて80円ぐらいで売りよつたです。僕らは必要なだけ取りに行きよつたんです。私の方から持つていいくゆうことはあんまりなかつたね。たまたまホウレン草ができたとかね、大根ができた都度、気持ちだけね。なんばに対するなんば、ゆうことはなかつたね。

中にはシャモジ作つてる人は、これを10個ほどあげましょつと。お金とは別にお礼として。「おばあちゃんに」と羽織をくれられる家もありました。「家のおばあちゃん亡くなつて、いらなくなつたから」と。だいたい厳島の人は着物とかは几帳面でね。戦時中でも綺麗にしとられたから。田舎はね、ツギハギを着て田圃に出るけど。品物もいいしね、厳島の人のは。明治、大正の品物じゃけえね、質は強いしね。そういうのを代わりにいただいて帰つたり。また、これはと思う品物のときは汲み取り料を断つたりね。いろんなことがありました。

僕は23、4歳でね、こっちにしてみれば、若いもんにしてみれば大変じやつたですよ。観光客はね、エエの着て、しゃなりしゃなり娘が歩くのを、こっちはヒョイヒョイ担いでね、舟まで降りないけんし、いやじやつたですよ。僕ら、ゼニ金じゃつたら行かんね。我が田にや必要なもんじゃあるし、また

厳島の人もね、取ってもらわんと困るという頭があるから、今日は霧がかかってやれんけえやめようや思うても、取りに行つたことあるからね。そうなつたらゼニ金じゃないですけえね。

8年間で舟を2回新造しました。しまいの大きな舟はあまり使わなかったですね。いろいろ化学肥料が出てきだして。

◆肥取り以外で厳島に行くことはあまりなかったんですね、僕は。まぁ管絃祭ぐらいのこと。管絃祭には前の晩から弁当提げて行きよったですよ。それと玉取祭ですか。あれにはよう行きよったです。お洲掘りには行ってました。今はあんまり行かんけどね、あの頃は農家の人はほとんど行きよったですよ。帰りに榦の串もううてね。

「たのも船」を大野の人が拾うたということよくありました。私は行ってません。それを畦に置くと、よう実がなると信じられていました。旧暦8月1日です。ちょうどこれから実がつくところです。

(この稿未完)